

2023年度 第2回 理事会

日時: 2023年6月4日(日) 10:00~12:00

場所: 麻生リハビリテーション大学校

出席者 理事: (3役) 西浦 健蔵、廣滋 恵一、松崎 哲治、諫武 稔、近藤 直樹
(理事) 永野 忍、松垣竜太郎、田代 耕一、佐々木圭太、遠藤 正英、久保田勝徳、佐藤 憲明、善明 雄太
岡本 伸弘、高橋 博愛、中村 雅隆、沖原 優子、岩佐 聖彦、山内 康太、山口 寿、福田 輝和
今村 純平、志田啓太郎

監事: 日野 敏明、田中 裕二、泉 清徳

欠席者 理事: (3役)
(理事) 脇坂 成重、佐藤 孝二

監事:

事務局出席:中山 祥子、本村磨江香、永友沙也佳(事務職員)
書記:田中 勇樹、寒竹 啓太
傍聴:後藤 圭、村上 武士

審議事項	(事業・会議別)	(事業分類)	(提出部局等)
1. 第33回福岡県理学療法士学会の講演プログラムについて	事業	公益1	学会部
2. 2023年度新人研修会の企画について	事業	公益1	教育研修部
報告事項	(事業・会議別)	(事業分類)	(提出部局等)
1. 会長活動報告	事業	法人	西浦会長
2. 副会長活動報告	事業	法人	廣滋副会長
3. 副会長活動報告	事業	法人	諫武副会長
4. 副会長活動報告	事業	法人	松崎副会長
5. 「組織運営協議会[拡大]」出席	会議	法人	松崎副会長
6. 士会承認セミナー報告	事業	公益1	近藤事務局長
7. 事務局長活動報告	事業	法人	近藤事務局長
8. 第1回三役局長会議	会議	法人	近藤事務局長
9. 新人オリエンテーション会場打ち合わせについて	事業	法人	総務部
10. 総務部会議について	会議	法人	総務部
11. ヒアリングについて	事業	法人	総務部
12. 公式アプリ「福岡理学ナビ」および公式LINE登録者数について	事業	公益2	組織部
13. 学術局会議開催	会議	公益1	学術局
14. 学会部会議について	会議	公益1	学会部
15. 理学療法福岡について	事業	公益1	学術誌編集部
16. 教育研修部 会議	会議	公益1	教育研修部
17. 福岡県理学療法士養成校連絡協議会 会議	会議	法人	教育研修部
18. 第152回九州地区高等学校野球福岡県大会サポート	事業	公益3	公益事業推進部
19. 第39回 飯塚国際車いすテニス大会	事業	公益3	公益事業推進部
20. その他広報媒体を用いた広報活動	事業	公益2	公益事業推進部
21. 第2回福岡県障がい者スポーツ大会	事業	公益3	公益事業推進部

22.	市町村への啓発(嘉麻市)	事業	公益3	地域包括ケア推進局
23.	第4回筑豊地区地域包括ケア実践交流会	事業	公益3	地域包括ケア推進局
24.	市町村への啓発(桂川町)	事業	公益3	地域包括ケア推進局
25.	久留米市地域包括ケア実践交流会	事業	公益3	地域包括ケア推進局
26.	北九州2地区会議報告	会議	公益1	北九州支部
27.	北九州2地区会議報告	会議	法人	北九州支部
28.	北九州2地区会議報告	会議	公益2	北九州支部
29.	筑豊地区会議報告	会議	公益2	北九州支部

【理事会】【審議】

事業分類	公益1		
提出者	久保田 勝徳	職	学会部理事
議題	第33回福岡県理学療法士学会の講演プログラムについて		
内容及び提出趣旨	<p>第33回福岡県理学療法士学会の講演プログラムおよび講師・座長について、ご審議いただきたい。</p> <p>講演プログラム: 学会長講演1つ、基調講演1つ、特別講演2つ、教育講演2つ、シンポジウム2つ 講師および座長は別紙参照。</p> <p>添付資料: 無</p>		
提出者の意見	講師には大会テーマ「知見の集積と共有そしてアドヒアランスへ」に相応しい講師を候補とし、座長にはそのプログラム内容に精通している福岡会員を候補としている。		
主な意見内容等	<ul style="list-style-type: none"> 論文を表彰する場を県学会で設けるなどを検討してほしい。 →今後、学会部等で検討していく。 		
結果	<p>満場一致で承認された</p> <p>終了</p>		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【審議】

事業分類	公益1		
提出者	岡本伸弘	職	教育研修部理事
議題	2023年度新人研修会の企画について		
内容及び提出趣旨	別紙の通り、企画を立案しましたので、ご審議の程よろしくお願ひ致します。 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・新人だけでなく、その他多くの理学療法士も参加することを意図して、講師の選出を行ったのか？ →新人でも気兼ねなく参加可能で幅広い視点で講演いただける先生方を選出した。 ・開催日の候補日はあるか？ →10月7,8,21,22日で検討中。 ・県内会員から講師選定を行うなどを今後検討して行ってほしい。ヒアリング調査等の意見も踏まえて連携していく必要がある。 ・新人だけではなくその他PTも参加しやすい広報をお願いしたい。 		
結果	満場一致で承認された 終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	西浦 健蔵	職	会長
議題	会長活動報告		
内容及び提出趣旨	令和5年4月の活動等を報告するもの 【4月】 9日 JPTA「組織運営協議会[拡大]」出席 13日 士会長勉強会 25日 三役局長会議 29日 理事会 添付資料:有(添付資料名:報告_会長_1-3)		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	・診療報酬改定での早期離床リハ加算について今後重要となるのではないかとデータに基づいた必要性等示していく必要があるため県士会のバックアップも必要。 →県士会として支援していく。		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	廣滋 恵一	職	副会長
議題	副会長活動報告		
内容及び 提出趣旨	令和5年4月の活動等を報告するもの 【4月】 3日 第1回学術局会議(Web会議)出席 4日 国際医療福祉大学入学式及び学科開設記念祝賀会出席 9日 JPTA「組織運営協議会[拡大](Web会議)」出席 17日 第1回福岡県養成校連絡協議会会議(Web会議)出席 25日 第2回福岡県養成校連絡協議会会議(Web会議)出席 第1回三役局長会議(Web会議)出席 29日 理事会 添付資料:無		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	松崎 哲治	職	副会長
議題	副会長活動報告		
内容及び 提出趣旨	令和5年4月の活動等を報告するもの 【4月】 9日 JPTA「組織運営協議会[拡大]」出席 出席 10日 表彰委員会 出席 14日 ひかり協会 今年度事業打ち合せ 筑紫野市地域ケア会議打ち合わせ 筑紫野市地域ケア会議助言者会議 講師 25日 三役局長会議 29日 理事会 添付資料:無		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	松崎 哲治	職	副会長
議題	「組織運営協議会[拡大]」出席		
内容及び提出趣旨	<p>「組織運営協議会[拡大]」出席 日時: 令和5年4月9日(日)10:00~12:10 場所: Web会議 内容: <組織運営協議会[拡大]> 1. 新組織体制について 2. 新卒入会促進に係る本会説明資料及び関わる動画の作成について 3. 第58回日本理学療法学会学術研修大会 4. 60周年記念誌について 5. トリプル改定への対応状況について 6. 第14次労働災害防止計画の改定に係る都道府県士会の取り組みについて 7. その他(配布資料参照) 出務者: 2名</p> <p>添付資料: 無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	諫武 稔	職	副会長
議題	副会長活動報告		
内容及び 提出趣旨	令和5年4月の活動等を報告するもの 【4月】 9日 JPTA「組織運営協議会[拡大]」出席 出席 10日 表彰委員会 開催 13日 役員報酬検討委員会 25日 三役局長会議 添付資料:無		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	近藤 直樹	職	事務局長
議題	士会承認セミナー報告		
内容及び提出趣旨	令和5年度4月の士会承認研修会会・士会承認症例報告会申請の報告をするもの。 ・研修会:10回分承認 ・症例報告会:なし 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	近藤 直樹	職	事務局長
議題	事務局長活動報告		
内容及び提出趣旨	令和5年度4月の活動等を報告するもの。 【4月】 17日:福岡県養成校連絡協議会コア会議 21日:内部監査立ち合い 25日:第1回三役局長会議 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	近藤 直樹	職	事務局長
議題	第1回三役局長会議		
内容及び 提出趣旨	日 時:令和5年4月25日(火) 20:00~20:50 場 所:WEB 内 容:第1回理事会における議案等の確認 参加者:10人 添付資料:無		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	松垣竜太郎	職	総務部理事
議題	新人オリエンテーション会場打ち合わせについて		
内容及び提出趣旨	<p>1. 新人オリエンテーション会場打ち合わせ 日 時: 令和5年4月15日(土) 9:00~10:30 場 所: リファレンス駅東ビル貸会議室 議 題: 打ち合わせ、必要物品の手配 出務者: 2名</p> <p>添付資料: 無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	松垣竜太郎	職	総務部理事
議題	総務部会議について		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第1回総務部会議 日 時:令和5年4月19日(水) 20:00~21:00 場 所:Web開催 議 題:ヒアリングについて、定時総会について 出務者:7名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	松垣竜太郎	職	総務部理事
議題	福岡県理学療法士会会員等に対するヒアリング報告書について		
内容及び提出趣旨	福岡県内在住の理学療法士に対するヒアリングの結果を報告します。別紙をご確認ください。 添付資料:有(報告_総務部_1)		
提出者の意見	ヒアリングにより様々な意見が聴取された。広報活動の強化、子育て世代への支援、認定・専門理学療法士有資格者の活躍の機会を設ける必要があると考えられた。今後、より多くの意見を吸い上げるために会員を対象としたアンケート調査等を企画する必要性が感じられた。		
主な意見内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の声を拾い上げるというのは代議員の役割でもあると思う。代議員の活動も今後活性化されるべきではないか。 →今後代議員の聴取等行っていくことも検討していく。 ・認定、専門理学療法士の重要性や意識を管理者に周知する必要がある。なお、認定、専門理学療法士の取得が給与や昇給に関連している職場もあるとのこと。 ・日本理学療法協会の新入会促進検討部会などで本資料として提供することが可能か。 →必要があれば資料として提供していくことも検討する。 		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益2		
提出者	佐々木圭太	職	組織部理事
議題	公式アプリ「福岡理学ナビ」および公式LINE登録者数について		
内容及び提出趣旨	令和5年5月9日時点での登録者数 アプリ：3,696名 LINE：742名 (令和5年4月8日時点では、それぞれ3,621名、699名) 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keywordは3～5つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	遠藤正英	職	学術局局長
議題	学術局会議開催		
内容及び提出趣旨	1.第1回学術局会議 日時:令和5年4月3日(月) 19:00~22:00 場所:Web 開催 議題(または内容):次回理事会について 出務者:2名 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	久保田 勝徳	職	学会部理事
議題	学会部会議について		
内容及び 提出趣旨	<p>1. 第1回学会部会議 日 時:令和5年4月7日(金) 19:00~20:30 場 所:web開催 議 題:第32回福岡県理学療法士学会の広報動画の作成依頼について 出務者:2名</p> <p>2. 第2回学会部会議 日 時:令和5年4月14日(金) 19:00~20:30 場 所:web開催 議 題:第32回福岡県理学療法士学会の広報動画の作成依頼について 出務者:2名</p> <p>3. 第3回学会部会議 日 時:令和5年4月19日(水) 10:00~12:00 場 所:福岡国際会議場 〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町2-1 議 題:第32回福岡県理学療法士学会の会場打ち合わせについて 出務者:2名</p> <p>4. 第4回学会部会議 日 時:令和5年4月25日(火) 19:00~21:30 場 所:web開催 議 題:第32回福岡県理学療法士学会の進捗の確認と第33回福岡県理学療法士学会の企画について 出務者:9名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の 意見	特記なし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	佐藤 憲明	職	学術誌編纂部理事
議題	理学療法福岡について		
内容及び提出趣旨	理学療法福岡36号発刊 発行部数:5800部 添付資料:無		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	岡本伸弘	職	教育研修部理事
議題	教育研修部 会議		
内容及び 提出趣旨	<p>1. 第1回教育研修部会議 日 時:令和5年4月1日(土)19時00分～21時00分 場 所:戸畑共立病院 内 容:2023年度の計画と役割分担 2023年度 理学療法講習会の現状報告 出務者:8名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	岡本伸弘	職	教育研修部理事
議題	福岡県理学療法士養成校連絡協議会 会議		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第1回福岡県理学療法士養成校連絡協議会 会議 日 時:令和5年4月17日(月)19時00分～20時00分 場 所:Web開催 内 容:臨床実習指導者福岡県講習会の役割分担 臨床実習指導者福岡県講習会の世話人講師の協力者選定 出務者:9名</p> <p>2. 第2回福岡県理学療法士養成校連絡協議会 会議 日 時:令和5年4月25日(火)19時00分～20時00分 場 所:Web開催 内 容:臨床実習指導者福岡県講習会の役割分担 臨床実習指導者福岡県講習会の世話人講師の協力者選定 出務者:18名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	高橋 博愛	職	社会局局长
議題	第152回九州地区高等学校野球福岡県大会サポート		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第152回九州地区高等学校野球福岡県大会サポート1日目 日 時:令和5年4月1日(土) 9:00~17:00 場 所:福岡県営春日公園野球場 内 容:救護対応、コンディショニング対応(ストレッチ)、アイシング対応、テーピング対応 出務者:4名</p> <p>2. 第152回九州地区高等学校野球福岡県大会サポート2日目 日 時:令和5年4月2日(日) 9:00~17:00 場 所:北九州市民球場 内 容:救護対応、コンディショニング対応(ストレッチ)、アイシング対応、テーピング対応 出務者:4名</p> <p>3. 第152回九州地区高等学校野球福岡県大会サポート3日目 日 時:令和5年4月4日(火) 9:00~17:00 場 所:久留米市野球場 内 容:救護対応、コンディショニング対応(ストレッチ)、アイシング対応、テーピング対応 出務者:4名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	高橋 博愛	職	社会局局长
議題	第39回 飯塚国際車いすテニス大会		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第39回 飯塚国際車いすテニス大会事前説明会 日 時:令和5年 4月2日(日)9:00~13:00 場 所:筑豊緑地プール棟2階研修室 内 容:大会運営について 出務者:3名 参加者:24名</p> <p>2. 第39回飯塚国際車いすテニス大会 第3回実行委員会 日 時:令和5年 4月11日(火)18:30~20:00 場 所:飯塚市穂波庁舎 内 容:大会運営について 出務者:1名</p> <p>3. 第39回飯塚国際車いすテニス大会 日 時:令和5年 4月17日(月)~4月23日(日)8:00~18:00 場 所:いづかスポーツ・リゾート/筑豊緑地 テニスコート 内 容:緊急時対応および選手に対するコンディショニング 出務者:延べ40名 参加者:延べ237名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益2		
提出者	脇坂 成重	職	公益事業推進部理事
議題	その他広報媒体を用いた広報活動		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第2回Furee worku事前打合せ 日 時:令和5年 4月17日(月)11:00~12:00 場 所:Web会議 内 容:事前打ち合わせ 出務者:4名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	高橋 博愛	職	社会局局长
議題	第2回福岡県障がい者スポーツ大会		
内容及び 提出趣旨	<p>1. 第2回福岡県障がい者スポーツ大会 日 時:令和5年4月30日(日)9:00~16:00 場 所:久留米総合スポーツセンター 内 容:選手を対象としたコンディショニングサービス提供 出務者:4名 参加者:6名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の 意見	特になし		
主な 意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	松崎 哲治	職	地域包括ケア推進局局長
議題	市町村への啓発(嘉麻市)		
内容及び提出趣旨	<p>市町村への啓発(嘉麻市) 日時:令和5年4月12日(水)14:00～15:30 場所:嘉麻市役所(福岡県嘉麻市岩崎1180番地1) 内容: 1 市町村への啓発(嘉麻市) 今年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、嘉麻市と話し合いをしてきました。 以下のことなどについて話しました。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・今年度の方向性 等について、嘉麻市役所 市民課 医療保健係 山下・石井・鬼丸 3名と、今後の事業展開について話し合ってきました。 出務者:1名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3～5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	松崎 哲治	職	地域包括ケア推進局局長
議題	第4回筑豊地区地域包括ケア実践交流会		
内容及び提出趣旨	<p>第4回筑豊地区地域包括ケア実践交流会 日 時: 令和5年4月14日(金) 19:00~20:00 場 所: 飯塚病院 内 容: テーマ:「第4回筑豊地区地域包括ケア実践交流会」 内 容: 地域ケア会議や介護予防事業に関する情報共有や意見交換会など ○実務担当者会議開催の経緯の説明 ○各地区実務担当者からの報告 (嘉飯地区・田川地区・直鞍地区) ○地域ケア推進局からの連絡事項 ○意見交換会 出務者: 10名</p> <p>添付資料: 無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	松崎 哲治	職	地域包括ケア推進局局長
議題	市町村への啓発(桂川町)		
内容及び提出趣旨	<p>市町村への啓発(桂川町) 日 時: 令和5年4月21日(金)10:00 ~ 11:30 場 所: 桂川町総合福祉センター ひまわりの里 (福岡県桂川町大字土居361番地)</p> <p>内 容: 1 市町村への啓発(桂川町) 今年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、桂川町と話し合いをしてきました。 以下のことなどについて話しました。 ・昨年度の振り返り ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・今年度の方向性</p> <p>等について、桂川町役場 健康福祉課高齢者女性係 山本・鶴田・能美 3名と、今後の事業展開について話し合ってきました。 出務者:1名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益3		
提出者	松崎 哲治	職	地域包括ケア推進局局長
議題	久留米市地域包括ケア実践交流会		
内容及び提出趣旨	<p>久留米市地域包括ケア実践交流会 日 時:令和5年4月21日(金)1900~20:20 場 所:WEB会議 内 容:「令和5年第1回久留米市地域包括ケア実践交流会」 1. ミニレクチャー:生活期の心不全管理について 講師:聖マリア病院 水野政慶氏 コメンテーター:新古賀病院 若菜理氏 2. 県士会からの連絡 今年度の久留米市事業における対応について 久留米リハビリテーション病院 今村純平氏 3. その他 出務者:6名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	特になし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益1		
提出者	山内 康太	職	北九州支部理事
議題	北九州2地区会議報告		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第3回 北九州2地区会議 日 時:令和5年4月28日(金)19:30~20:30 場 所:Web開催 議 題:地区研修会の運営方針、今年度活動の確認 出務者:4名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	なし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	法人		
提出者	山内 康太	職	北九州支部理事
議題	北九州2地区会議報告		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第1回 北九州2地区会議 日 時:令和5年4月5日(水)17:30~18:30 場 所:東筑病院 議 題:財務の業務内容確認及び引継ぎ 出務者:2名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	なし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益2		
提出者	山内 康太	職	北九州支部理事
議題	北九州2地区会議報告		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第2回 北九州2地区会議 日 時:令和5年4月25日(火)18:30~19:30 場 所:正和なみき病院 議 題:社会事業の来期計画及び引継ぎ 出務者:2名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	なし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

【理事会】【報告】

事業分類	公益2		
提出者	山内 康太	職	北九州支部理事
議題	筑豊地区会議報告		
内容及び提出趣旨	<p>1. 第1回 筑豊地区会議 日 時:令和5年4月30日(日) 19:00~20:30 場 所:Web開催 議 題:令和5年度の筑豊地区研修会について 出務者:5名</p> <p>添付資料:無</p>		
提出者の意見	なし		
主な意見内容等	特になし		
結果	終了		

*説明者の欄は、提出者が欠席の場合や、複数名いる場合等に記載すること

*Keyword は3~5 つ指定し、そのうちひとつは所管部署名を含むこと

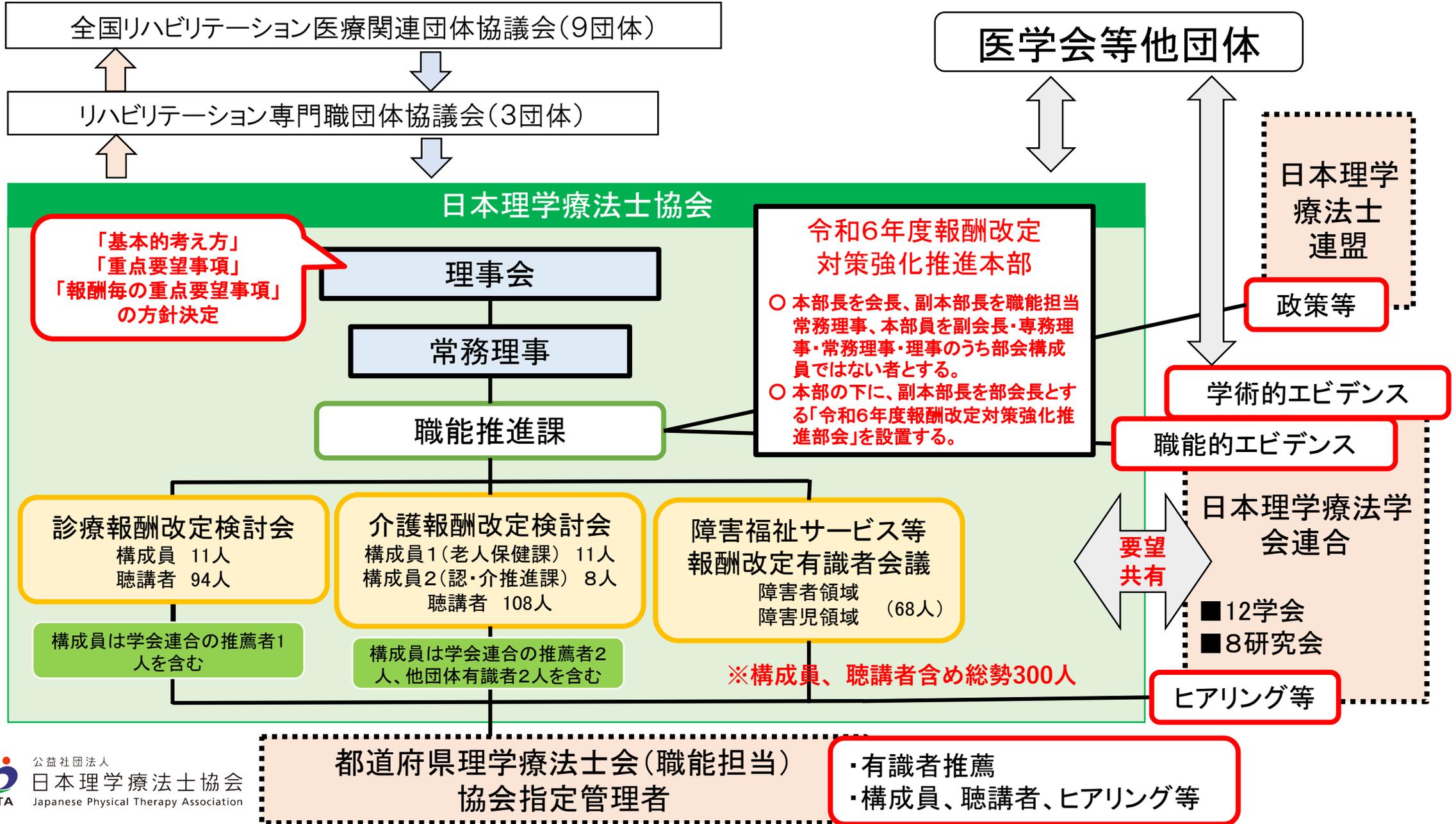
2) トリプル改定への対応状況について

本日のご説明の内容

1. 前回組織運営協議会での説明概要（令和4年10月）
2. その後の対応状況について

1. 前回組織運営協議会での説明概要 (令和4年10月)

報酬改定体制図



令和6年度報酬改定対策強化推進本部 名簿

令和6年度報酬改定対策強化推進本部

本部長	齊藤 秀之
副本部長	佐々木 嘉光
部員	内山 靖
	大工谷 新一
	吉井 智晴
	湯元 均
	白石 浩
	網本 和
	板倉 尚子
	小川 克巳
	梶村 政司
	黒澤 和生
	高橋 仁美
	田中 昌史
	谷口 千明

令和6年度報酬改定対策強化推進部会
構成員

座長
座長代理
構成員

松井 一人
森本 榮
大渕 修一
清宮 清美
高橋 哲也
友清 直樹
西山 知佐
藤澤 宏幸

介護報酬

障害福祉

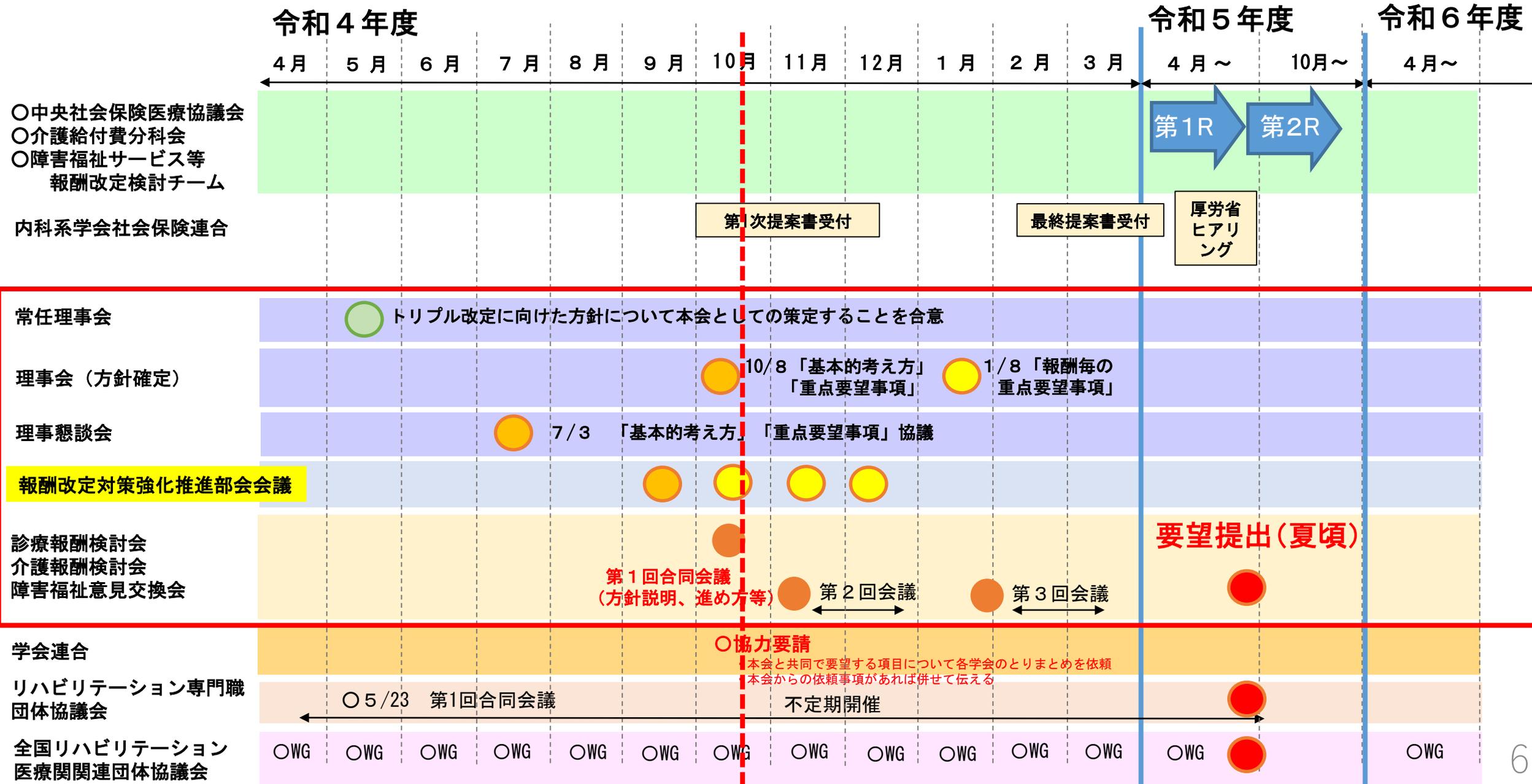
診療報酬

部会長

佐々木 嘉光

(五十音順)

令和6年度トリプル改定に向けたスケジュール



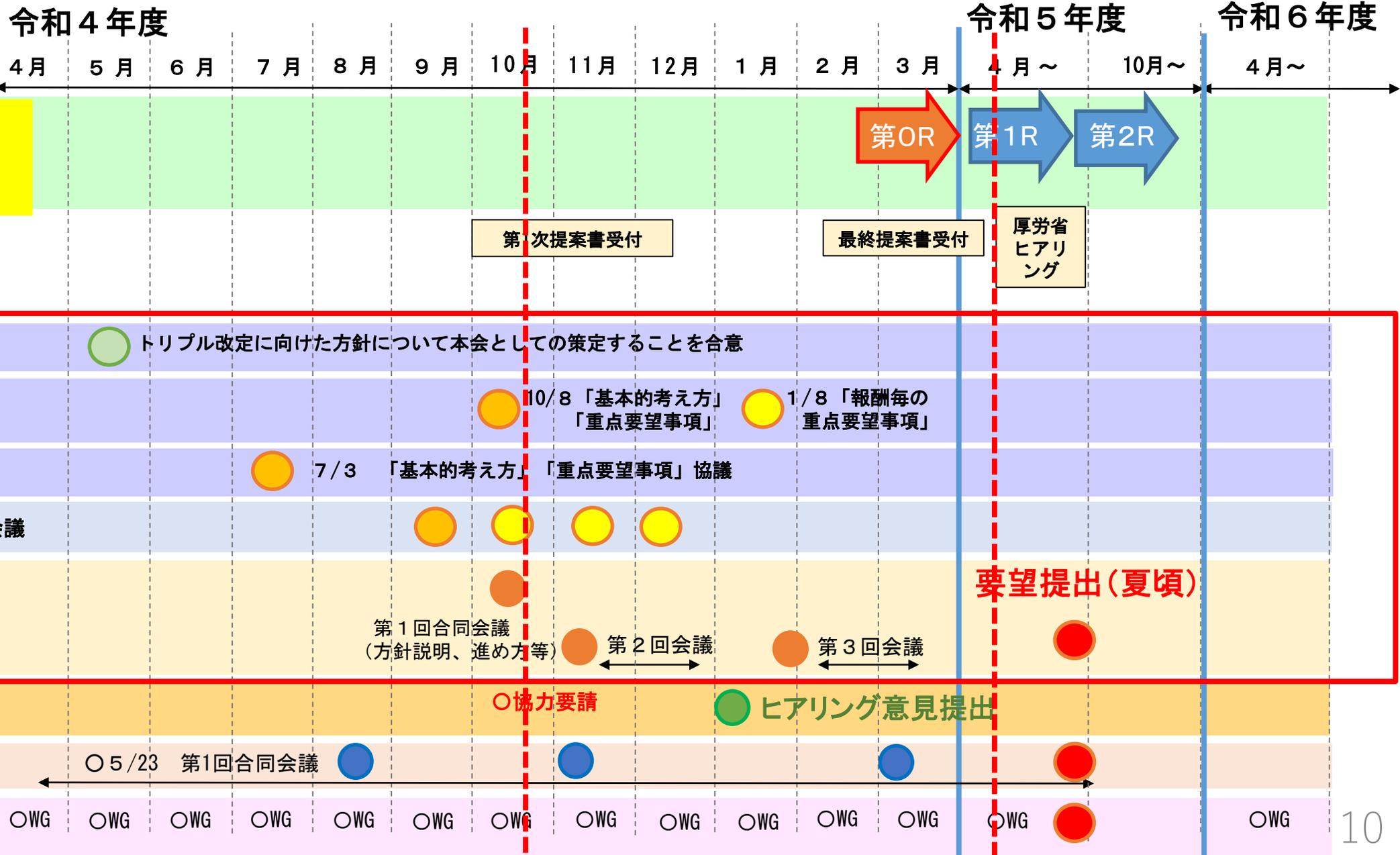
- 令和6年度の医療・介護・福祉のトリプル報酬改定において、「要支援者、要介護者、患者」本位の理学療法を可能とすること
- 医療・介護・福祉の各制度による理学療法のサービス提供において連携・連続性が強化されること
- 「骨太の方針2022」、「新しい資本主義」の考え方、「全世代型社会保障制度の構築」の本旨を踏まえ、トリプル報酬改定に向けた活動を積極的に展開すること

令和6年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の重点要望事項

- 理学療法の重要性を踏まえた改定となること
 - ・ 理学療法を提供するにあたり重要な報酬の枠組みを守り、マイナス改定を阻止すること
 - ・ 特に、疾患別リハビリテーション料の維持・拡大等の見直しについて重点的に取り組むこと
 - ・ 理学療法が健康寿命の延伸に一層貢献できるよう、予防・保健・健康増進分野に係る現行制度および報酬を見直すこと
 - ・ 理学療法に関わるガイドライン、エビデンスに沿った改定となること
 - ・ 理学療法の質の向上に資する教育・研修を重視した制度・報酬改定となること
- 理学療法のサービスの量ならびに質の向上が図られること
 - ・ 土日祝日における理学療法提供体制の強化
 - ・ 面積などの施設基準の見直し
 - ・ かかりつけ医との連携の推進
 - ・ 難病患者や終末期の患者等に対する理学療法の適切な評価
 - ・ 新興感染症感染拡大時にあっても持続的な理学療法のサービス提供を可能とすること
- 医療介護分野における人材処遇の改善の流れを踏まえ、理学療法士の処遇、勤務環境・働き方の改善が図られること
- 地域包括ケアシステムおよび地域完結型の医療・介護提供体制の構築において、理学療法士が専門機能を発揮し貢献できること
- 地域住民のニーズに対応できる理学療法のサービスを、適時適切に提供できる体制を整備すること

2. その後の対応状況について

令和6年度トリプル改定に向けたスケジュール



報酬毎の重点要望事項および今期・中期目標

2023年1月8日

トリプル改定における今期・中期目標設定

2022年
現在

2040年

今期トリプル改定の目標

中期目標 (2024年に爪痕を残したいもの、 5年計画で行うもの)

外的要因

外的要因

内的要因

内的要因

【機会】

- 骨太の方針2022
全世代型社会保障構築会議
・地域医療構想の推進、かかりつけ医機能の強化、在宅医療の充実、社会保障DX、処遇改善
- 健康寿命の延伸
- 多様な就労・社会参加
- 循環器病対策基本法、医療的ケア児支援法

【脅威】

- 財源(コロナ、防衛、子供)
- 軽度者(要支援、要介護1・2)への居宅サービス・通所介護適正化
- 歩行補助具貸与の適正化
- 認知症患者の増加

【強み】

- 骨太の方針2022
・リハを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する
- 学会連合の独立法人化
- 処遇改善に職名記載
- 障害福祉サービス等報酬の要望の3団体合同提出を合意

【弱み】

- 組織代表議員不在
- 需給問題

獲得を目指すもの

- 財源(トリプルプラス改定)
- 急性期理学療法提供体制強化
- 訪問リハビリテーションの推進(病院、診療所、老健)
- 医学管理等運動指導(予防)
- 就労支援指導(トリプル)
- 訪問看護1-5を「リハビリテーション」として提供
- 新生児・小児医療、認知症に対する理学療法の推進
- 生活機能向上に資する介護職との連携のさらなる推進
- 障害福祉サービスの職名追記

守るもの

- リハビリテーション料等報酬を引き下げられないこと
- 軽度者(要支援、要介護1・2)への居宅サービス、通所介護の適時適切な提供
- 訪問看護ステーションにおける理学療法士等による居宅サービスの提供
- 歩行補助具の適切な貸与
- 処遇改善

獲得を目指すもの

- 急性期理学療法提供体制のさらなる推進(在宅医療の提供、再入院率の低下等)
- 訪問理学療法の推進
・提供機関限定解除
・二重診察解除
・再入院の予防の評価
・高機能、多機能の評価
- 医学管理等運動指導(予防)のさらなる推進
- 多様な就労・社会参加に資する理学療法士の関与の推進
- 女性の機能障害を支援する理学療法の評価
- 認知症に対する理学療法のさらなる推進
- 介護の生産性向上に資する理学療法士によるマネジメント
- 障害福祉サービスにおける理学療法士の配置等の評価

守るもの

- リハビリテーション料等報酬を引き下げられないこと
- 処遇改善

【機会】

- 在宅患者数のピークは2040年以降
- 大腿骨骨折の入院患者、手術件数は大幅な増加
- 介護施設等・他の医療施設へ退院する患者数の増加
- 多様な就労・社会参加
- 健康寿命の延伸
- 医療・福祉サービス改革による生産性の向上(ICT、AI、ロボット、タスクシフト/シェアを含む)

【脅威】

- 財源(持続可能性の確保)
- 現役世代(担い手)が急減
- 介護人材不足
- 認知症患者の増加

【強み】

- 養成課程で
・「予防」に関する教育
・「在宅医療」の実習を受けた理学療法士の輩出
- 学会連合5か年計画の実行と連携に伴う職能的エビデンスの充実

【弱み】

- 需給問題

診療報酬改定における今期・中期目標設定

2022年
現在

2040年

今期トリプル改定の目標

中期目標 (2024年に爪痕を残したいもの、 5年計画で行うもの)

外的要因

外的要因

内的要因

内的要因

【機会】

- 骨太の方針2022
全世代型社会保障構築会議
・地域医療構想の推進、かかりつけ医機能の強化、在宅医療の充実、社会保障DX、処遇改善
- 健康寿命の延伸
- 多様な就労・社会参加
- 循環器病対策基本法、医療的ケア児支援法

【脅威】

- 財源(コロナ、防衛、子供)
- 軽度者(要支援、要介護1・2)への居宅サービス・通所介護適正化
- 歩行補助具貸与の適正化
- 認知症患者の増加

【強み】

- 骨太の方針2022
・リハを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する
- 学会連合の独立法人化
- 処遇改善に職名記載
- 障害福祉サービス等報酬の要望の3団体合同提出を合意

【弱み】

- 組織代表議員不在
- 需給問題

獲得を目指すもの

- 早期離床リハ加算の増点等
- 回復期病院での心大血管リハ施設基準の緩和・適応拡大
- 地域包括ケア病棟の配置基準の見直し、リハ実施患者割合の基準の新設
- 精神科病院でのリハビリ推進
- 退院直後の訪問リハビリの強化・インセンティブの設置
- 地域連携室にリハビリ専門職の配置基準の設定
- 要支援、要介護1・2(軽度者)の重度化予防
- 認知症ケアに係る理学療法の評価
- 新生児・小児医療に対する理学療法の推進
- 療養・就労両立支援指導料の対象疾患の拡大、相談支援の対象職種への理学療法士の追記

守るもの

- 疾患別リハ料と出来高払い
- 回復期リハビリテーション
- 訪問看護ステーションにおけるPT等による居宅サービスの提供
- 理学療法士の処遇

獲得を目指すもの

- 適応疾患の拡大(産婦人科領域・めまい、うつ、認知症)
- 理学療法士メインの訪問リハビリステーション(介護保険)
- 医学管理等運動指導(予防)
- 職名追記・配置等の評価(骨粗しょう症、摂食嚥下、障害福祉サービス、療養・就労支援など)
- デジタルヘルスへの理学療法士の関与

守るもの

- 疾患別リハビリ料の点数と出来高払い
- 科学的根拠のある理学療法(介護度悪化予防に資する軽度者への理学療法を含む)
- 理学療法士の処遇

【機会】

- 在宅患者数のピークは2040年以降
- 大腿骨骨折の入院患者、手術件数は大幅な増加
- 介護施設等・他の医療施設へ退院する患者数の増加
- 多様な就労・社会参加
- 健康寿命の延伸
- 医療・福祉サービス改革による生産性の向上(ICT、AI、ロボット、タスクシフト/シェアを含む)

【脅威】

- 財源(持続可能性の確保)
- 現役世代(担い手)が急減
- 介護人材不足
- 認知症患者の増加

【強み】

- 養成課程で
・「予防」に関する教育
・「在宅医療」の実習を受けた理学療法士の輩出
- 学会連合5か年計画の実行と連携に伴う職能的エビデンスの充実

【弱み】

- 需給問題

診療報酬に係る重点要望事項

重点要望事項

重要度は以下に従う ●>◎>○

- (1) 急性期から、回復期、生活期までの切れ目のないリハビリテーション医療の推進
- (2) 医療—介護連携の中での理学療法士の活用の推進（生活期での需要を拡大する）
- (3) 認知症ケア・疾病予防・重症化予防、チーム医療および先端医療に係る理学療法を評価
- (4) 未開拓分野の開拓と未発達分野の推進（多くの需要創出は見込めないが、理学療法士が重要な分野を拡大する）
- (5) 生産年齢人口の減少を見据えた新たな理学療法の評価

要望(案)項目数
26項目

具体的要望の方向性

「医療—介護連携の大枠の中で理学療法を充実させ、総医療費の適正化につなげる」

(1) 急性期から、回復期、生活期までの切れ目のないリハビリテーション医療の推進

●急性期病院: 365体制の確立、救命救急病床を含む病棟への理学療法士配置の推進

1. 疾患別リハビリテーション料、加算、出来高評価の死守する(365日提供体制の推進)
2. 早期離床リハビリ加算の増点、または疾患別リハビリテーションに加算をプラスする(配置推進)

●回復期病院

1. 回復期リハ病棟での心大血管リハ施設基準の緩和・適応を拡大する(循環器病対策基本法を受けて)
2. 現在の診療報酬体系を堅持する(単位数、個別、報酬単価)
3. 地域包括ケア病棟の自宅復帰率向上を図るために配置基準を見直し、リハ実施患者割合の基準を設ける

●精神科療養病棟での疾患別リハビリテーションの推進

(2) 医療—介護連携の中での理学療法士の活用の推進

●【軽度者に対する適切な介入により重度介護者を理学療法士が減らす】

退院直後の訪問リハビリの強化により機能改善、重症化・再入院を予防する

1. 入退院支援加算の人員配置基準にリハビリ専門職を追加する
2. 退院後、一定期間で入院前の機能や介護度が改善した場合や、リハビリ卒業に徹底的にインセンティブをつける
3. 要支援、要介護1・2(軽度者)のリハビリ適応者への理学療法による介護度の重症化を予防する
4. 終末像として心不全・呼吸不全・慢性腎臓病などの内部障害患者に適切な要介護認定を行う

(3) 認知症ケア・疾病予防・重症化予防、チーム医療および先端医療に係る理学療法を評価

●認知症ケアに係る理学療法の評価(MCIは再入院リスクが高く、医療費がかかるので、理学療法士がスクリーニングして退院後に地域に繋げたら点数をつけるなど)

- ◎糖尿病予防および糖尿病性腎症の重症化予防に係る理学療法士による運動指導を推進する
- ◎二次性骨折予防に係る理学療法士の業務を評価する(職名を追記する)
- ◎摂食嚥下支援加算の職名を復活する
- 再生医療分野における理学療法を推進する
- 療養病棟における短時間複数回の理学療法を評価する
- 退院後一定期間の相談・指導、サービス調整等を評価する(専従要件にするなど)

(4) 未開拓分野の開拓と未発達分野の推進

(多くの需要創出は見込めないが、理学療法士が重要な分野を拡大する)

- NICU等のチーム医療で理学療法士の関与を推進することによる新生児の発達の促進および医療的ケア児の在宅移行等を推進する
- ◎めまいに対する理学療法を新たに評価する
- ◎産婦人科領域における理学療法を新たに評価する
 - ・女性の産前産後の身体的問題や女性下部尿路症状へに対する理学療法士の関与の評価
 - ・骨盤底筋群(尿道括約筋を含む骨盤底の筋肉)の理学療法の評価
- ◎デジタルヘルスへの理学療法士の関与を評価する
- ◎多様で質の高い訪問理学療法およびリハビリの確保を評価する(難病、看取り「介護になったら墓場まで」、医療的ケア児等を含む)

(5) 生産年齢人口の減少を見据えた新たな理学療法の評価

- 療養・就労両立支援指導料の対象疾患の拡大、相談支援の対象職種に理学療法士を追記する
- うつ改善によるリワーク支援や認知症予防により出来るだけ長く働き続けられる社会を実現するための運動指導等を評価する
- 生活期の障害者の再発予防、重度化防止(障害児を含む)を目的とした定期的な外来診察と運動機能検査、補装具等の適合確認および運動、生活活動指導など、定期的な管理指導を評価する

急性期における365日提供体制の評価

要望

- 救命救急病床を含む急性期病院の入棟患者に対して、**休日を含め全ての日において、リハビリテーションを提供できる体制を備えている場合の評価**をすること。なお、休日の1日当たりリハビリテーション提供単位数も平均●単位以上であるなど、曜日により著しい提供単位数の差がないような体制とすること。
- 例えば、**循環器病対策基本計画を踏まえ、一次脳卒中センター、脳卒中ケアユニット入院医療管理料届出施設、循環器科病棟等**について、休日を含め週7日間のリハビリテーションを提供できる体制を備えている場合の評価をすることとしてはどうか。
- または、**急性期充実体制加算において休日を含め週7日間のリハビリテーションを提供できる体制を備えている場合を施設基準に加えること**としてはどうか。
- 急性期病院において認知症や多疾患・重複障害を持つ重症度の高い患者やフレイル患者に対して、●%以上に365日のリハビリテーションが提供されているときに、**DPC係数（機能評価係数Ⅱに項目を追加）を増加し、評価**すること。

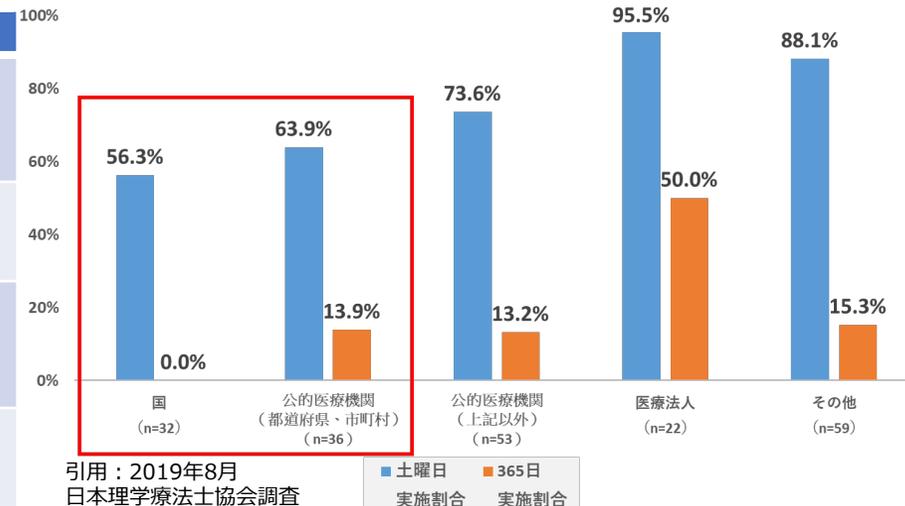
要望理由・課題

- 急性期病床の機能分化を進めていくうえで、早期から十分なリハビリテーションを提供することでADLの回復をさらに加速し、在院日数の短縮と在宅復帰率の向上をさらに強化していく必要がある。
- 365日のリハビリテーションは、在院日数を短縮し、在宅復帰を促進すると報告されているが、現状において土曜・日曜・祝日にリハビリテーションが提供されていない施設が存在し、急性期病床における早期リハビリテーションの提供は十分とは言えない。
- 特に、公的医療機関が有する病棟では、高度急性期、急性期を占める割合は80%前後と医療法人と比較して比率が大きいが、国及び都道府県、市町村の医療機関のうち、約4割の施設で土曜日のリハビリテーションが行われておらず、100床あたりの常勤の理学療法士数は、国と都道府県は医療法人と比較すると少ない状況であり、都道府県・市町村の医療機関の追加採用を妨げる理由は「自治体の制度で定められている既定人数上限により増員ができない」が最も多い。

表：急性期における休日のリハビリテーションの効果

	対象	介入	結果
Hasegawa Y, et al. Cerebrovasc Dis 20: 325-331, 2005	発症72時間以内の脳卒中患者		入院期間中の平日の割合が高いほど、自宅復帰の割合が高く、また座位・立位開始までの日数が少ない。
Hasebe K, et al. Geriatr Gerontol Int, 18 :1143-1146,2018	股関節骨折患者	土日リハ実施	介入群はFIM効率、運動項目のFIM効率が有意に高い。在院日数が有意に短い。
Sawabe M, et al. PM R.12:1081-1085,2020	間質性肺炎入院患者	入院後2日以内の理学療法（かつ/または）作業療法	早期リハ実施者の死亡率は有意に低い。
Suzuki S, et al. J Cardiopulm Rehabil Prev.39:E23-E25,2019	急性心不全患者	早期リハビリテーション	未介入群は介入群よりBarthel Indexの低下が著しい。

図：急性期病院における土曜日・365日の実施割合



介護報酬改定における今期・中期目標設定

2022年
現在

2040年

今期トリプル改定の目標

中期目標 (2024年に爪痕を残したいもの、 5年計画で行うもの)

外的要因

外的要因

内的要因

内的要因

【機会】

- 骨太の方針2022
全世代型社会保障構築会議
・地域医療構想の推進、かかりつけ医機能の強化、在宅医療の充実、社会保障DX、処遇改善
- 健康寿命の延伸
- 多様な就労・社会参加
- 循環器病対策基本法、医療的ケア児支援法

【脅威】

- 財源(コロナ、防衛、子供)
- 軽度者(要支援、要介護1・2)への居宅サービス・通所介護適正化
- 歩行補助具貸与の適正化
- 認知症患者の増加

【強み】

- 骨太の方針2022
・リハを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する
- 学会連合の独立法人化
- 処遇改善に職名記載
- 障害福祉サービス等報酬の要望の3団体合同提出を合意

【弱み】

- 組織代表議員不在
- 需給問題

獲得を目指すもの

- 訪問看護1-5を「訪問看護・リハビリテーション」として提供
- 生活機能向上に資する介護職との連携のさらなる推進
・提供機関の限定解除
- 医療機関退院後の福祉系入所施設における適正なりハビリテーションの提供
- 短期入所生活介護における自立支援・重度化防止の評価
- 訪問リハビリテーションの推進(二重診察の緩和)
- 医療・障害福祉・介護の円滑な移行の推進

守るもの

- 訪問看護ステーションにおける人員基準に看護師と理学療法士等との割合に制限を設けない事
- 軽度者に対する理学療法の適切な提供と評価
- 処遇改善

獲得を目指すもの

- 訪問理学療法士の提供量・拠点整備の推進
・法人限定、二重診察解除
・再入院の予防の評価
・高機能、多機能化の位置づけ
- 軽度者に必要な理学療法提供モデルの標準化と報酬体系への適正な位置づけ
- 医学管理等運動指導(予防)のさらなる推進
・高齢者の保健と介護予防の一体運用と2次・3次予防の推進
- 認知症に対する理学療法士のさらなる推進
- 市町村事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の推進と、既存事業の連携のインセンティブ
- 介護の生産性向上に資する理学療法士によるマネジメント
・介護人材育成と産業労働衛生の推進の評価

守るもの

- 地域における理学療法士の職域(訪問看護ステーションの位置づけ等)
- 処遇改善

【機会】

- 在宅患者数のピークは2040年以降
- 大腿骨骨折の入院患者、手術件数は大幅な増加
- 介護施設等・他の医療施設へ退院する患者数の増加
- 多様な就労・社会参加
- 健康寿命の延伸
- 医療・福祉サービス改革による生産性の向上(ICT、AI、ロボット、タスクシフト/シェアを含む)

【脅威】

- 財源(持続可能性の確保)
- 現役世代(担い手)が急減
- 介護人材不足
- 認知症患者の増加

【強み】

- 養成課程で
・「予防」に関する教育
・「在宅医療」の実習を受けた理学療法士の輩出
- 学会連合5か年計画の実行と連携に伴う職能的エビデンスの充実

【弱み】

- 需給問題

介護報酬に係る重点要望事項

重点要望事項

●は特に重要な重点要望事項

- (1) 在宅医療（訪問による理学療法・リハビリテーション）の推進
- (2) 介護施設等（介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設）における医療専門職の関与の推進
- (3) 生活期リハビリテーション（特に軽度者）のアウトカムの視点も含めた適切な評価方法の提案
- (4) 介護職との連携（タスクシフト・シェア、助言・指導を含む）の強化による労働生産性と生活機能の向上
- (5) 共生型サービス事業の普及

要望(案)項目数
17項目

具体的要望の方向性

(1) 在宅医療（訪問による理学療法・リハビリテーション）の推進

【具体的方向性の例】

- **如何なる地域ニーズに対応できる理学療法等の提供**（訪問リハビリテーションおよび訪問看護事業所から理学療法士等が訪問して行う訪問看護）のさらなる推進
- **訪問看護事業所から理学療法士等が訪問して行う訪問看護の適正な評価**
 - * **訪問看護・リハビリテーション**として国民に解りやすい評価の実現
 - 訪問リハビリテーション事業所における医師の診察要件（いわゆる**二重診察**）の緩和
 - 退院直後のリハビリテーションの提供による**要介護度悪化抑制の取組の評価**
 - 訪問リハビリテーションの**指定基準の緩和**
 - * 病院・診療所、介護老人保健施設、介護医療院以外の**多様な設置主体の認可**
 - 理学療法士が専門職能を発揮し貢献できる評価の推進（**処遇改善**を含む）

(2) 介護施設等（介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設）における医療専門職の関与の推進

【具体的方向性の例】

- **専門性の高い各職種との連携（生活機能向上連携、転倒による再骨折予防を含む）を前提とした理学療法士による指導・相談等支援の推進**（**アウトリーチ、遠隔支援**を含む）
* **提供機関の緩和**を含む
- 居住系サービス等における医療ニーズ（入所、短期入所）への対応の推進
 - ・ 退院直後のリハビリテーションの提供による**要介護度悪化抑制の取組の評価**
 - ・ 短期入所生活介護の機能訓練体制加算、個別機能訓練加算の**基準緩和・更なる評価**
 - ・ 特定施設入所者生活介護における、機能訓練が必要な者への**個別機能訓練加算の評価**

(3) 生活期リハビリテーション、機能訓練（特に軽度者）のアウトカムの視点も含めた適切な評価方法の提案

【具体的方向性の例】

- **軽度者**（要支援1・2、要介護1・2）に対する居宅系サービスおよび通所介護を**適時・適切に提供**するための評価方法の提案
- 加算の適切な評価
 - ・ ADL維持等加算の**プロセスとインセンティブの適正化**
 - ・ 市町村事業（介護予防日常生活支援総合事業）との連携による加算の創設等
- 軽度者に提供するサービスのうち、事業所評価加算、移行支援加算、リハマネ加算等の適切な評価の在り方等の提案 **※総合事業サービスへの移行**を含む
- 看護小規模多機能型居宅介護における理学療法等の提供に関する評価
- ケアマネジメントの質の評価に資する科学的介護の取り組みを推進する観点から、「病期・職種を問わず使用できるリハビリテーション評価指標」を提案
- * 適切な利用を促すためのデータの提出、サービス提供期間（修了評価）、除外基準等の検討
- * LIFEとの関連提案含む

(4) 介護職との連携（タスクシフト・シェア、助言・指導を含む）の強化による労働生産性と生活機能の向上

【具体的方向性の例】

- **生活機能向上連携(加算)**のさらなる推進
- 介護職員の労働生産性向上に資する理学療法士の取組みの評価の推進

(5) 共生型サービス事業の普及

- 障害児、障害者、要介護者の切れ目のないサービスの提供

要望

- ① **訪問リハビリテーション事業所の基準省令**【指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）】で定められる設置主体の要件について、地域偏在を含む提供体制の解決策の一つとして、周辺のかかりつけ医との連携体制を担保した場合において、**訪問リハビリテーション事業所の開設主体に病院、診療所、介護老人保健施設以外を認めること。**
- ② 別の医療機関の計画的に医学的管理を行っている医師（かかりつけ医）から事業所の医師に情報提供することで訪問リハビリテーションが実施できるよう**当該事業所医師の診察要件の緩和**を要望する。
- ③ 別の医療機関の医師が、訪問リハビリテーション計画診療未実施減算のための適切な研修の受講をできない状況があり、日本医師会の研修のみでなく他団体の研修も要件として頂きたい。たとえば、**日本リハビリテーション医学会と日本生活期リハビリテーション医学会**が開催している、**かかりつけ医のための訪問リハビリテーションに関わる研修を要件に加えてはどうか。**また、訪問リハビリテーション事業所の診療体制が十分に整っていないことから、**訪問リハビリテーション計画診療未実施減算の研修修了等期間を延長して頂きたい**（参考資料 3）。
- ④ 介護老人保健施設においても病院・診療所と同様にみなしで訪問リハビリテーションを開設できるよう**事業所番号の取得を簡素化**していただきたい。
- ⑤ **特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型を除く）**の利用者に対しても、**訪問リハビリテーションが提供できるよう要件を緩和**していただきたい（図 5）。

要望理由・課題

- ① 医療機関や医師の地域偏在が指摘されているが、3 団体にて実施した調査においては、**介護保険におけるリハビリテーションサービスの地域偏在が明らか**となり、リハビリテーションを受けられる自由度が限られることから、過疎地を含め必要なリハビリテーションサービスを十分に享受できていない介護保険被保険者が存在することが示唆されている（図 1）。また、**サービス供給が不足する地域では移動に時間かかり、効率的で安定した事業所運営になっていない**（調査結果見込）。
- ②-1 日常の診療以外に当該事業所医師の診察を必要とする現在の制度は、**通院が困難な利用者にとって負担が大きい**。また、かかりつけ医と当該事業所医師の診察の両方を必要とすることは**医師の負担が懸念**され、別の医療機関の計画的医学的管理を行う医師の指示で提供できる体制を設けることは医師の負担軽減につながる（図 2）。
- ②-2 診療未実施減算での訪問リハビリテーションと通常の訪問リハビリテーションの提供内容とその効果に差を認めなかった（調査結果見込）。
- ③ 減少傾向にあるが、**事業所医師の不足等により訪問リハビリテーション計画診療未実施減算による訪問リハビリテーションが一定数提供されている**（図 3）。
- ④ 訪問リハビリテーション事業所の開設について、病院、診療所においてはみなしで開設が可能である一方、**介護老人保健施設については介護保険事業所番号の取得が別途必要**となり、訪問リハビリテーション事業所開設の阻害要因となっている。また、**公設民営の場合は、行政の市長ならびに副市長、議会承認も必要であり一年半ほど遅れる事例もある**。
- ⑤ 急性期の医療機関から、在宅や施設に直接退院するケースが増加しており、退院後も一定のフォローを行うことで退院後の状態悪化や急性増悪による再入院を一定以上予防できることが考えられる。報告では、**介護老人福祉施設の入所者の予防可能な入院は16.3%**であり、**介護老人保健施設の入所者の予防可能な入院9.5%**と比較し**入院率が高い**（表 1）。

障害福祉サービス等報酬改定における今期・中期目標設定

2022年
現在

2040年

今期トリプル改定の目標

中期目標 (2024年に爪痕を残したいもの、 5年計画で行うもの)

外的要因

外的要因

内的要因

内的要因

【機会】

- 骨太の方針2022
全世代型社会保障構築会議
・地域医療構想の推進、かかりつけ医機能の強化、在宅医療の充実、社会保障DX、処遇改善
- 健康寿命の延伸
- 多様な就労・社会参加
- 循環器病対策基本法、医療的ケア児支援法

【脅威】

- 財源(コロナ、防衛、子供)
- 軽度者(要支援、要介護1・2)への居宅サービス・通所介護適正化
- 歩行補助具貸与の適正化
- 認知症患者の増加

【強み】

- 骨太の方針2022
・リハを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する
- 学会連合の独立法人化
- 処遇改善に職名記載
- 障害福祉サービス等報酬の要望の3団体合同提出を合意

【弱み】

- 組織代表議員不在
- 需給問題

獲得を目指すもの

- 就労支援指導(トリプル)
- 通勤等の就労関連指導料
- 障害福祉サービスの職名追記および配置等の評価
- 理学療法士等による居宅サービスの提供
- 通所施設等における専門的支援の充実
- 医療・障害福祉・介護の円滑な移行の推進(トリプル)

守るもの

- 移動支援用具(車椅子及び歩行補助具)の適切な選択
- 訓練等給付の充実
- 処遇改善

獲得を目指すもの

- 多様な就労・社会参加に資する理学療法士の関与の推進
- 障害福祉サービスにおける理学療法士の配置等の評価
- ショートステイ利用時の機能訓練料など
- 公的機関に理学療法士を配置

守るもの

- 移動支援用具(車椅子及び歩行補助具)の適切な選択
- 処遇改善

【機会】

- 在宅患者数のピークは2040年以降
- 大腿骨骨折の入院患者、手術件数は大幅な増加
- 介護施設等・他の医療施設へ退院する患者数の増加
- 多様な就労・社会参加
- 健康寿命の延伸
- 医療・福祉サービス改革による生産性の向上(ICT、AI、ロボット、タスクシフト/シェアを含む)

【脅威】

- 財源(持続可能性の確保)
- 現役世代(担い手)が急減
- 介護人材不足
- 認知症患者の増加

【強み】

- 養成課程で
・「予防」に関する教育
・「在宅医療」の実習を受けた理学療法士の輩出
- 学会連合5か年計画の実行と連携に伴う職能的エビデンスの充実

【弱み】

- 需給問題

障害福祉サービス等報酬に係る重点要望事項

重点要望事項

●は特に重要な重点要望事項

- (1) 訓練等給付における理学療法士による支援の充実
- (2) 障害児・医療的ケア児に対する理学療法士による支援の充実
- (3) 介護給付における理学療法による援助の充実
- (4) 障害者検診の義務化

要望(案)項目数
8項目

障害福祉サービス等報酬において理学療法士から見た課題

- 障害者の入所施設や病院からの地域移行の課題（移行支援、受け皿、手帳交付期間等）
- 理学療法士の職名を追記すべき報酬の提案、配置の推進および理学療法士の処遇改善等
- 専門的なサービスの提供量と質の確保に関する課題
 - * 理学療法士を配置する財源が確保できず他事業所の者が勤務外で介入している状況等
- 本人の希望する暮らしを形作るための相談支援の課題（相談支援員が不足）
- 地域共生社会の実現に向けた課題（共生型サービス事業が不十分）
- 多様な障害特性*にも配慮した保健、医療、福祉及びその他の施策の連携における課題
 - * 高齢化や重度化、医療的ケア児や医療的ケアが必要な障害者、難病患者など
- 障害者の多様なニーズに応じた就労の促進、自立訓練（機能訓練）と障がい予防の不足等

具体的要望の方向性

(1) 訓練等給付における理学療法士による支援の充実

【具体的方向性の例】

- 就労移行・定着支援における理学療法士による支援の充実
 - ・生活・作業環境（通勤の移動、車椅子・補装具、什器の確認等）
 - ・福祉専門職員配置等加算において理学療法士の配置を評価（作業療法士に加え職名追記）
 - ・姿勢、労働基礎体力（耐久性）
 - ・予防（腰痛、転倒、疼痛、疲労、重症化）
 - ・身体障害者の高齢化を踏まえた取り組みの評価
- 計画相談支援における理学療法士の視点での支援の評価
- 理学療法士が専従配置された自立訓練（機能訓練）の充実
- 訓練給付型の共生型サービスの創設

(2) 障害児・医療的ケア児に対する理学療法士による支援の充実

【具体的方向性の例】

- 通所施設（（医療型）児童発達支援、放課後等デイサービス）における理学療法士による支援のさらなる充実と評価の推進
- 自宅、保育園、学校のニーズに応えるための、理学療法士による訪問サービスのさらなる充実と評価の推進
 - * 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
- 福祉型・医療型入所施設における理学療法士による支援のさらなる充実と評価の推進
- 介護支援相談員と障害者相談支援者のワンストップとしてのあり方検討

(3) 介護給付における理学療法による援助の充実

【具体的方向性の例】

- 生活介護において「身体機能や生活能力の向上のために必要な援助」を十分に行うために、以下を推進する
 - ・利用者の障害程度に応じて相応しいサービスを提供するための理学療法士の人員配置
 - ・必要な援助を行う理学療法士の雇用と適正な処遇を推進するための報酬単価等の評価
 - ・多様な障害特性を持つ障害者の受け入れに応じた加算等による人員配置の拡充
 - ・リハビリテーション加算の要件の見直し（ショートステイ時の機能訓練など）
- 共生型サービスの普及

(4) 障害者検診の義務化

要望

自立訓練（機能訓練）事業所は全国的にも低数であり、満遍なく展開されていない。障害者の身体機能・日常生活動作能力低下を予防するために、**病院・診療所と介護予防通所リハビリテーションおよび通所リハビリテーション（以下、通所リハ）にて、自立訓練（機能訓練）による訓練給付をみなし指定事業所として提供可能とする**など、医療・介護保険施設等が共生型自立訓練（機能訓練）事業を実施できるようにしたい。

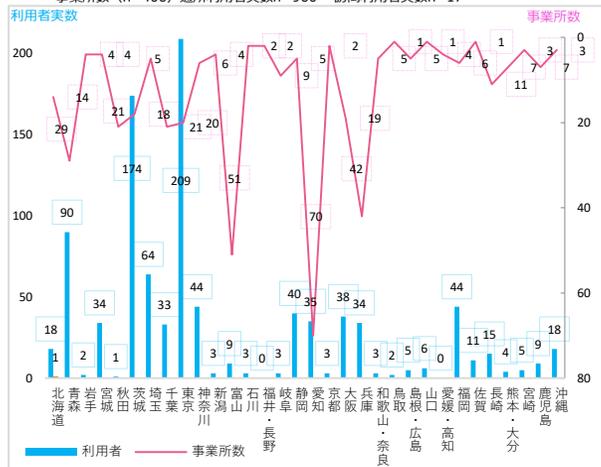
要望理由・課題

障害者の自立訓練（機能訓練）事業所は、全国で406件と非常に少ない状況である（図1）。加えて利用者の利用率も低数であるという実情がある。自立訓練（機能訓練）事業所の課題としては「利用者の確保が難しい」ことを挙げている法人が多く、その要因はサービス対象である障害者自体の実数が乏しいことが所以ではなく、事業自体の「認知度の低さ」「実施事業所数の少なさ」「有期限であること」とされている。（図2）。障害者は身体機能・日常生活動作能力が健常者に比し、低下しやすい傾向にあるため、全国的に均等なサービス提供がなされていないことで、身体機能低下が見過ごされてしまっている状況になっている恐れがある。そのため、病院・診療所と通所リハにて、自立訓練（機能訓練）による訓練給付をみなし指定事業所として提供可能として頂きたい。医療・介護保険施設等が共生型障害福祉サービスの指定を受ける枠を拡大することで、自立訓練サービスが全国で均一に提供され、認知度向上の促進・障害者に対しての必要なサービスの提供が可能となる。

自立訓練（機能訓練）のみなし指定の建付け

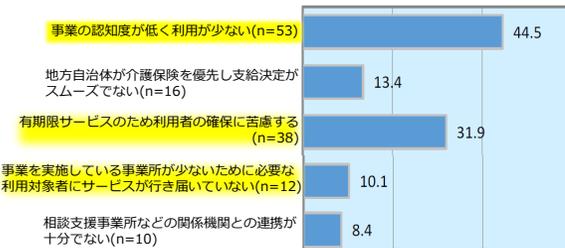
病院や通所リハの利用者にとっても、自立訓練（機能訓練）の障害者は、有期限かつ幅広い年齢層となるため「自立支援」「卒業」「インクルーシブ」の観点から養われる。また自立訓練事業所は医師が在中しないため、自立訓練事業所での共生型外来リハビリテーションや共生型通所リハビリテーションは困難である。そのため医療・介護保険施設等が自立訓練（機能訓練）事業のみなし指定を受ける事が現実的となる。その観点から現在の共生型サービスの課題（表1）も踏まえ、料金単価を病院・診療所における疾患別リハ料および通所リハにおける基本報酬の最低単価以上に相じた金額とすること（表2）。また指定事業所における稼働率の補填を可能とする等の工夫で積極的に自立訓練（機能訓練）事業のみなし指定を促進したい。生産年齢人口が減少する未来も見据えると、医療・介護-障害福祉間の連携をさらに促進させる必要がある。

図1. 全国の自立訓練（機能訓練）事業所数と通所・訪問利用者数
事業所数 (n=406) 通所利用者数n=960 訪問利用者数n=17



令和2年 社会福祉施設等調査 2020/10/1 第2表（基本票）障害福祉サービス等事業所数・障害児通所支援等事業所数
国・都道府県、障害福祉サービス等の種類・経営主体の公営・私営別
令和2年 社会福祉施設等調査 9月中
第4表 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）事業所の利用実人員・利用延人数、都道府県、サービス費の種類別
注：障害者支援施設の昼間実施サービス（生活介護、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援及び就労継続支援）を除く。

図2. 機能訓練実施の際の課題 n=119



課題
①事業名、サービス内容の認知度が低い。②サービス内容が一般の人にイメージしにくい。
③事業所が少ない上に地域格差がある。④有期限のため一時的な利用となりやすい。
⇒自立訓練が必要な対象者（障害者）の実数が少ない 背景ではない。

厚生労働省 平成30年度障害者総合福祉推進事業「自立訓練（機能訓練、生活訓練）の実態把握に関する調査研究」報告書 P28 機能訓練実施の際の課題

在宅の身体障害者数：428万7千人（下記、年齢階層別の内訳）
・18歳未満 6万8千人（1.6%）
・18歳以上65歳未満 101万3千人（23.6%）
・65歳以上 311万2千人（72.6%）

総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は調査時点の2016年には27.3%（総務省「人口推計」2016年10月1日（確定値））であり、在宅の身体障害者の65歳以上人口の割合（74.2%）は約2.7倍となっている。

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさに関する調査」（2016年）
障害者白書 令和4年版内閣府
施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（2018年）

表1. 共生型サービスの指定を受けた後に事業所が感じている課題

課題認識	割合
事業所の収入確保	33.3%
利用者に提供するサービス内容	27.3%
職員の教育や育成	27.3%
制度や報酬面などの情報取得	24.2%

共生型サービスの基本報酬を満額で受けるためには、利用者や事業所の面積に応じて人員配置基準をクリアしなければならない。よって報酬減額されている事業所が多い。

『共生型サービスに関する実態調査』（厚生労働省）

表2. 自立訓練事業所のみなし指定の概要案（仮）

体系	病院・診療所・通所リハビリテーション等下記、自立訓練（機能訓練）事業を可能とする。
対象	・地域近隣に自立訓練事業所がない障害者 ・40歳に達していない障害者（介護保険対象年齢外） ・40歳以上でも介護保険の特定疾患に該当しない障害者（外傷性の頭部外傷や脊髄損傷等）
内容	理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施。事業所に通う以外に、居宅を訪問し、運動機能や日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練等を実施すること。
期間	1年6ヶ月 （頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は3年間）
報酬単価案	令和4年 H 0 0 7 参照 障害児（者）リハビリテーション料（1単位）を算定する。
病院	○16歳未満の患者の場合 225点 ○26歳以上18歳未満の患者の場合 195点 ○18歳以上の患者の場合 155点
報酬単価案	・介護保険は本来、要介護区分で報酬単価が変わる。 ○障害者区分でサービス費を設定する。 ○共生型生活介護サービス費（I）に見習い、一律483～561単位とする。（通所リハの要介護1と2の間に該当 3時間以上～4時間未満）
介護	

笑顔
を
あきらめない。

第 58 回日本理学療法学会学術研修大会

1. 大会趣旨

IT 化の進展や国際競争の激化など変化の激しい時代にあつて、企業がビジネスモデルや事業内容の大胆な変化をせまられる中、労働者個人が能動的に変革に対応し、それぞれ持てる能力を最大限に発揮していくために、自らのキャリアについて立ち止まって考える「気づきの機会」が必要であることが、「日本再興戦略改定 2015」の中で提言されています。

理学療法士も同様であり、今後さらに国民の健康に寄与する専門職となるためには、組織としても、個人としても一度振り返り、未来志向で考える素地が必要と考えました。

そこで、本研修大会のテーマを「活力ある理学療法士～技能を繋ぐその先のキャリア」とし、理学療法士の仕事を組織や制度の視点からの「働きやすさ」、個人のワーク・エンゲージメントの視点から「働きがい」について学び、考える機会となる研修会を企画しました。

2025 年には、我が国に理学療法士が誕生して 60 年の節目を迎えます。そこで、本大会では、理学療法士が臨床技能をどのように発揮してきたかについて日本理学療法士協会の事業を振り返り、日々の業務の中に生かせる企画、学会との連携につながる企画、今後のキャリア形成の一助となる企画など、幅広いテーマで開催したいと考えています。

2. 大会企画の基本コンセプトとテーマ

大会テーマ

「活力ある理学療法士～技能を繋ぐその先のキャリア」

第 58 回日本理学療法学会学術研修大会では、そのテーマ「活力ある理学療法士～技能を繋ぐその先のキャリア」を受けて、活力をもって（元気に）臨床等の日々の仕事に取り組む、活力のある（元気で）キャリアや将来を描くということをコンセプトに以下の 4 つのコースを設けました。

- **コース 1：臨床をポジティブに～エキスパート・アウトプット（EO）～**
- **コース 2：チームをポジティブに ～チームマネジメント（TM）～**
- **コース 3：自分の将来をポジティブに ～セルフデザイン（SD）～**
- **コース 4：理学療法をポジティブに～ネクストフロンティア（NF）～**

各コースとも、講演とそれに続く事例報告を原則として構成しています。講演では、その領域のエキスパートが基本的な知識を整理し、初学者にもわかりやすい内容としています。中堅、ベテランの方々には改めての知識の整理に役立つ内容になっています。それに続く事例報告では、各々の領域のエキスパートや新進気鋭の講師が日々の実践活動を具体的に提示いただきます。仮に同じ職場であってもなかなか触れることのできない思考過程や治療・介入の方法を体験・共有できる機会となると確信しています。

コース1では、まさしく臨床現場における様々な知識、技能を取り上げ、臨床技能のアップデートを共有します。コース2では、多様性、働き方や管理をキーワードとして、我々のチーム、組織をポジティブにしていく内容としています。コース3は、我々自身の将来をポジティブにデザインするための選択肢として、新たな働き方や国際的な活動、理学療法士の可能性、将来について学ぶ機会とします。コース4は、理学療法のエビデンスに基づく介入や臨床研究、症例報告とそれに関連する評価を題材として、理学療法の確立から次のステージへの方向性を見据えた内容としています。

これらに加えて、全コースに共通する内容としてのシンポジウム「臨床実習を考える」も企画し、東京2020のレガシーとしての特別講演も企画しています。

3. 大会日程

- 2023年5月27日（土）～28日（日）

4. 開催方式

- オンライン開催

5. 大会長・副大会長・準備委員長

- 大会長 吉井 智晴（東京医療学院大学）
- 副大会長 大工谷 新一（北陸大学）
- 準備委員長 白石 浩（公益社団法人日本理学療法士協会）

6. プログラム

5月27日 土 PM	13:00	受付開始			
	13:30	開会式			
		コース1 臨床をポジティブに ～エキスパート・アウトプット (EO)～	コース2 チームをポジティブに ～チームマネジメント (TM)～	コース3 自分の将来をポジティブに ～セルフデザイン (SD)～	コース4 理学療法をポジティブに ～ネクストフロンティア (NF)～
		座長：池澤秀起 (訪問整体院リライフ)	座長：湯元 均 (専務理事)	座長：小川克巳 (理事)	
	13:40	大会長基調講演 「キャリアの視点～Will・Can・Must」 吉井智晴 (大会長)			
	14:30				
	14:35	講演 脳障害に対する 理学療法のポイント 網本 和 (理事)	講演 組織コミュニケーション 河合麻美 (特定非営利活動法人ReMind)	講演 理学療法教育の将来 白石 浩 (常務理事)	講演 理学療法士に必要な研究 藤澤宏幸 (日本理学療法学会連合理事長) 座長：舟見敬成 (脳神経疾患研究所 附属総合南東北病院)
	15:05	事例報告 脳血管障害 渡辺 学 (北里大学メディカルセンター)	事例報告 労務管理 角田大祐 (e・ラボ社会保険労務士法人)	講演 理学療法法の核の設定事業 大工谷新一 (副大会長)	
	15:40	事例報告 小児脳性運動障害 藤本智久 (姫路赤十字病院)	事例報告 女性の働き方 谷口千明 (理事)	講演 理学療法士の将来設計 藤本修平 (静岡社会健康医学大学院大学)	シンポジウム (日本理学療法学会連合同企画) 2025、2024へ向けた 課題と展望「理学療法 研究とエビデンス」 司会：森本 榮 (常務理事) シンポジスト： 島田裕之 (国立長寿医療研究 センター) 森岡 周 (畿央大学健康科学部) 神谷健太郎 (北里大学医療衛生学部)
	16:20	講演 運動器疾患に対する 理学療法のポイント 建内宏重 (京都大学)	事例報告 ウィメンズヘルス (産前産後)のチーム 須永康代 (埼玉県立大学)	事例報告 企業1 (開発系) 穴田周吾 (株式会社グローバルヘルス コンサルティング・ジャパン)	
16:25	事例報告 運動器疾患 宮下浩二 (中部大学)	事例報告 がんのチーム 北原エリ子 (順天堂医院)	事例報告 企業2 (コンサルティング) 松本 泉 (株式会社シーユーシー)		
17:00					
17:30	質疑応答	質疑応答	質疑応答		
17:30					
17:50					

5月28日 AM	コース1 臨床をポジティブに ～エキスパート・アウトプット(EO)～	コース2 チームをポジティブに ～チームマネジメント(TM)～	コース3 自分の将来をポジティブに ～セルフデザイン(SD)～	コース4 理学療法をポジティブに ～ネクストフロンティア(NF)～
	座長：岡山裕美 (北陸大学)	座長：友清直樹 (理事)	座長：板倉尚子 (理事)	座長：上岡裕美子 (茨城県立医療大学)
	9:00 特別講演「笑顔で走り続けるために」 演者：東京2020パラリンピック視覚障がい女子マラソン 金メダリスト 道下美里 (三井住友海上火災保険株式会社) 10:00 司会：清宮清美 (常務理事)			
	10:05 講演 循環器疾患に対する 理学療法のポイント 加藤倫卓 (常葉大学)	講演 収益管理 小澤拓也 (伏見桃山総合病院)	講演 理学療法士(協会)の 国際活動 伊藤智典 (日本理学療法士協会)	事例報告 臨床現場での研究① 介入研究 工藤順太郎 (森ノ宮医療大学)
	10:35 事例報告 循環器疾患 高橋哲也 (理事)	事例報告 管理(介護事業) 松井一人 (理事)	事例報告 海外での起業/就業 須賀康平 (FuncPhysio NY)	事例報告 臨床現場での研究② 高額機器を用いない研究 久保憲紀 (伊丹恒生脳神経外科病院)
	11:10 講演 呼吸器疾患に対する 理学療法のポイント 堀江 淳 (京都橘大学)	講演 教育マネジメント(仮) 内山 靖 (副会長)	事例報告 JICA 渡辺 長 (帝京科学大学)	講演 症例報告の重要性 石垣智也 (名古屋学院大学)
	11:45 事例報告 呼吸器疾患 高橋仁美 (理事)	事例報告 管理(学内教育) 黒澤和生 (理事)	事例報告 留学 葛山元基 (Moto Mobile Physio)	事例報告 症例報告(方法論、事例) 深田 亮 (千葉大学医学部附属病院)
	12:20 質疑応答	質疑応答	質疑応答	質疑応答
	12:40			

5月28日 PM	座長：野村卓生 (日本糖尿病理学療法学会副理事長)	座長：岡 祥平 (株式会社理学ボディ)	座長：大淵修一 (理事)	座長：小塚直樹 (日本理学療法学会連合副理事長)
	13:30 講演 糖尿病に対する 理学療法のポイント 栗林伸一 (三環内科クリニック)	講演 費保証 豊田 輝 (帝京科学大学)	講演 様々な領域での 理学療法士の活動 佐々木嘉光 (常務理事)	講演 理学療法ガイドライン 敷中良彦 (大阪保健医療大学)
	14:00 事例報告 糖尿病 相澤郁也 (三環内科クリニック)	事例報告 メディカルフィットネス 四家卓也 (Medical fitness Re-Birth)	事例報告 理学療法ガイドラインの 応用/活用 尾川達也 (西大和リハビリテーション病院)	事例報告 理学療法標準評価 大畑光司 (京都大学)
	14:35 講演 神経難病に対する 理学療法のポイント 菊地 豊 (美原記念病院)	事例報告 費保証の取り組み① 西山知佐 (理事)	事例報告 健康経営 萩原悠太 (株式会社PREVENT)	事例報告 産業理学療法 岩倉浩司 (Human Works)
	15:10 事例報告 神経難病 奥田悠太 (美原記念病院)	事例報告 費保証の取り組み② 梶村政司 (理事)	事例報告 産業理学療法 岩倉浩司 (Human Works)	事例報告 産業理学療法 岩倉浩司 (Human Works)
	15:45 質疑応答	質疑応答	質疑応答	質疑応答
	16:05			
	16:10 シンポジウム「臨床実習を考える」 司会：廣瀬恵一 (九州栄養福祉大学) 臨床の観点：小林 賢 (慶應義塾大学病院) 教育の観点：大西秀明 (新潟医療福祉大学) 指導者養成の観点：羽田智大 (仙台医療・スポーツ専門学校)			
	17:20			

第14次労働災害防止計画の改正に係る 協会・都道府県士会の事業の取り組みについて

本日のご説明と意見交換の内容

1. 労働災害防止と就労支援をめぐる政府の方針
2. 協会が実施している労働災害防止に関連する事業
3. 都道府県士会が実施している労働災害防止に関連する事業
4. 意見交換の論点

1. 労働災害防止と就労支援をめぐる 政府の方針

政府方針) 在宅医療、予防・重症化予防、健康寿命の延伸、働き続けられる社会

内閣府

社会保障制度改革国民会議報告書とりまとめ(平成25年8月6日)

- 早期の家庭復帰・社会復帰を実現し、同時に在宅医療・在宅介護を大幅に充実させ、地域での包括的なケアシステムを構築
- **女性、若者、高齢者、障害者**など、**すべての人々が働き続けられる社会**
- **健康の維持増進等**(健康維持・疾病予防の**インセンティブ**による**健康寿命の延伸**)

全世代型社会保障検討会議 中間報告(令和元年12月19日)

- **人生100年時代の安心の基盤は「健康」**である。予防・健康づくりには、以下の多面的な意義が存在。
 - ① **個人の健康を改善**することで、個人のQOLを向上し、将来不安を解消する
 - ② **健康寿命を延ばし、健康に働く方を増やす**ことで、社会保障の「担い手」を増やす
 - ③ 高齢者が重要な地域社会の基盤を支え、**健康格差の拡大を防止**する
- 今後は、国民一人一人がより長く健康に活躍することを応援するため、病気になってからの対応だけでなく、**社会全体で予防・健康づくりへの支援を強化**する必要がある。

全世代型社会保障構築会議 中間整理 (令和4年5月17日)

- 地域医療構想、在宅医療、社会保障のDX、ICT・AIの活用、処遇改善、タスクシフティング

経済・財政運営と改革の基本方針(骨太の方針) (令和4年6月7日)

- 医療・介護分野でのDXを含む技術革新を通じたサービスの効率化・質の向上を図る
- 総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部(仮称)」を設置
- **リハビリテーションを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する**



厚労省

2040年を展望した社会保障・働き方推進本部のとりまとめ (令和元年5月29日)

- ①**多様な就労・社会参加**、②**健康寿命の延伸**、③医療・福祉サービス改革、④社会保障の持続可能性の確保

2040年を展望した高齢者に関する構造変化

- **高齢化率は増加**しており、65歳以上人口は**2035年には40%**近くにのぼると言われている。
- 平均寿命が延びたことで、**老後の期間が長期化**
- 現役世代の急減に対する**定年延長、働き続けられる社会の到来**
- **多くの高齢者が「生涯現役」を望んでいる** * 約8割の高齢者は70歳以降まで働くことを希望
- **高齢者就労は伸びている** * 就業率は60歳～64歳で約7割、65歳～69歳で約5割
- **高齢者就労は健康増進・予防に寄与する** * 認知症、フレイル、骨折転倒など
- **労働災害の発生率は、高年齢労働者で高くなる傾向がある。** * 30歳と70歳では、男性2倍、女性5倍
- 65歳を過ぎても勤めることに最も必要なことは、**健康・体力**であると7割が回答。
* 60歳～69歳高齢者を対象に調査
- 高年齢者雇用安定法において、65歳まで雇用維持を義務化、令和3年4月より、**70歳までの雇用維持が努力義務**となった。

労働者の転倒防止・腰痛予防対策に関する政府方針

厚労省

2040年を展望した社会保障・働き方推進本部のとりまとめ（令和元年5月29日）

- ①多様な就労・社会参加、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービス改革、④社会保障の持続可能性の確保

（厚生労働省労働基準局安全衛生部所管）



- 令和4年3月31日

「職場における転倒・腰痛等の減少を図る対策の在り方について【提言】」において、企業・労働者の行動変容を促すための関係者との連携においては、腰痛予防、転倒予防に知見がある理学療法士等の活用をすることが必要と明記。

- 令和4年9月27日

「転倒防止腰痛予防対策の在り方に関する検討会 検討事項の中間整理」

(5) 国としての取り組みの必要性

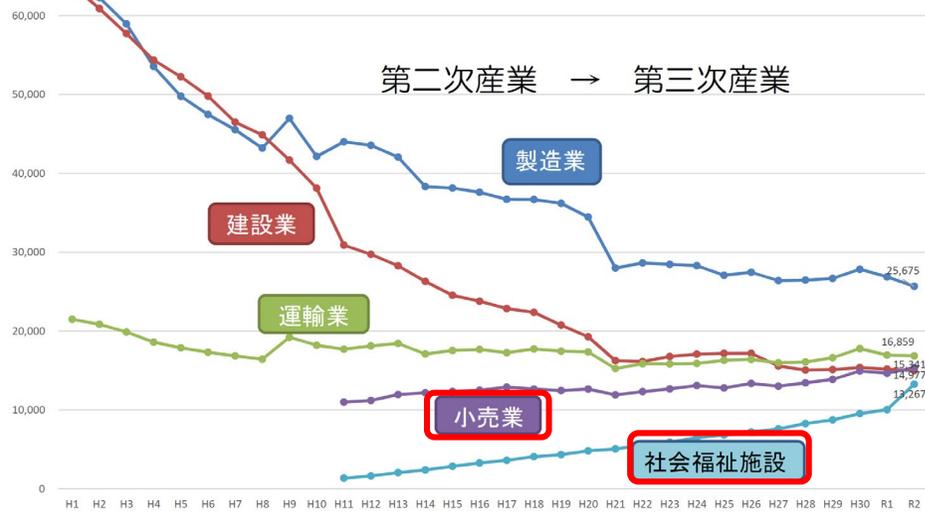
ア 「労働災害防止のため事業場において理学療法士等も活用して労働者の身体機能の維持改善を図ることは有用であり、国はそのための支援体制を拡充すべき。」



「第14次労働災害防止計画（令和5年4月～）」に反映（計画は5年間厚生労働省の施策として継続されるもの）

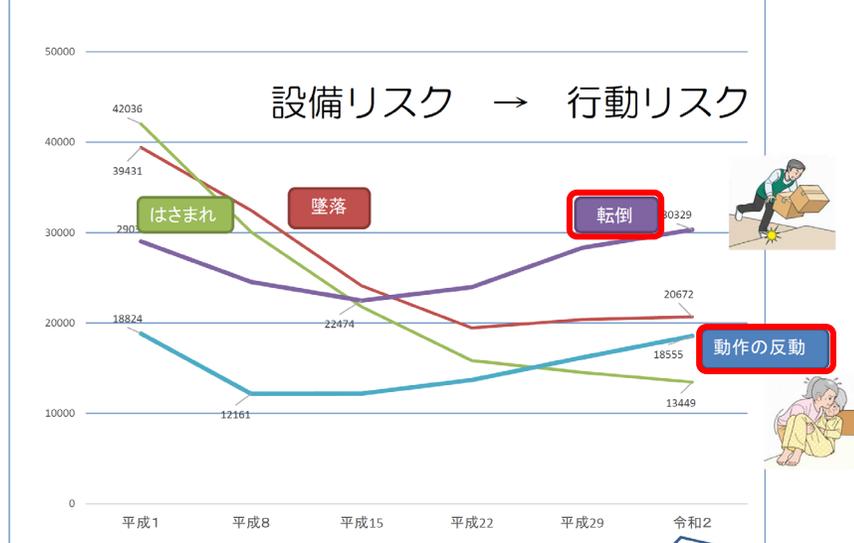
【課題②】業種別死傷災害の推移

休業4日以上の労働災害



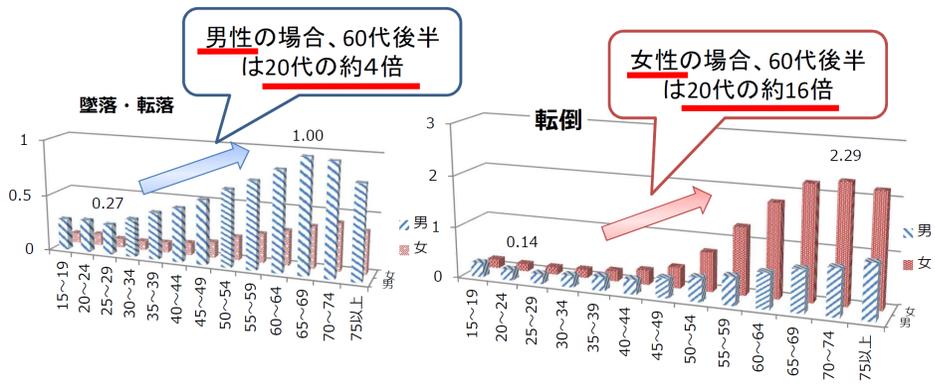
課題②
重点業種のトレンドが変化。
小売、介護の現場で増加傾向

【課題④】「事故の型」のトレンド



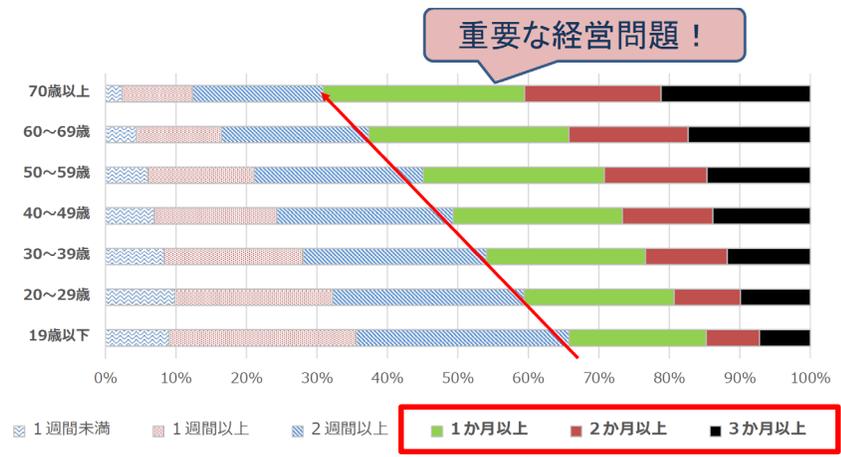
課題④
作業方法などに起因する「行動災害」が増加。
職場環境の問題として対策を進める必要あり。

【課題⑥】高年齢労働者の労働災害の特徴



課題⑥
増加要因の一つに高齢化もあり。
エイジフレンドリー対策を進める必要あり。

【課題⑦】被災による休業見込み期間



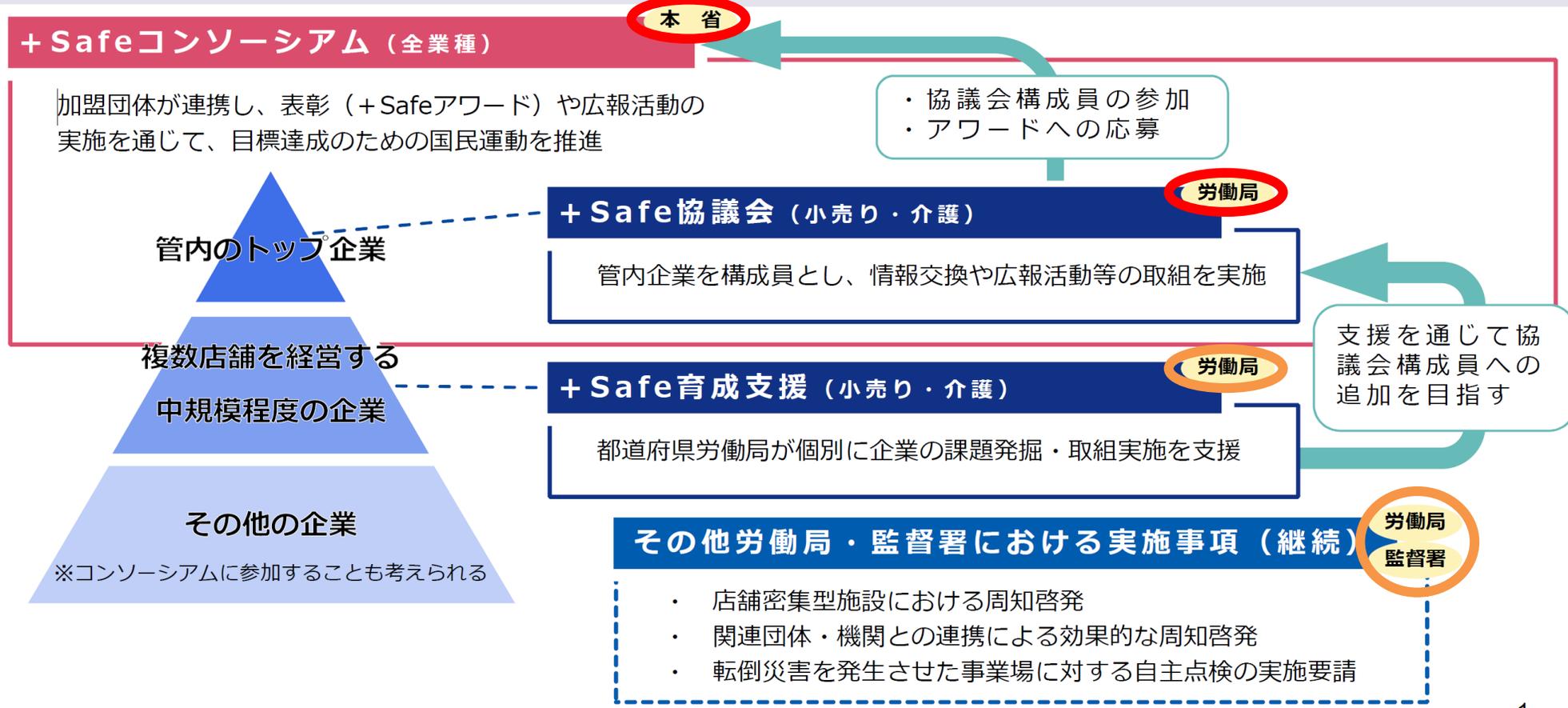
課題⑦
人手不足業界にとっては重大な経営課題。
このような課題共有が進んでいないことも課題(広報が不十分)。

令和4年度より実施する新たな対策の全体像について + Safe協議会、+ Safe育成支援、+ Safeコンソーシアム

資料6

本社等指導等のこれまでの対策で得られた課題（本社等における管理体制を構築することができなかったこと、店舗等における取組が定着しなかったこと等）を踏まえ、第14次労働災害防止計画の期間中に死傷者数を減少に転じさせることを目標に、

- 国民の安全衛生に対する**意識啓発による行動変容**の促進
- 多店舗展開企業等への**自主的な安全衛生活動の普及・定着**を図るため、令和4年度より各種対策を有機的に連携させながら実施する。



第14次労働災害防止計画（概要）

令和5年（2023年）4月1日～令和9年（2028年）3月31日

【計画の目標】 重点事項における取組の進捗状況を確認する指標（アウトプット指標）を設定し、アウトカム（達成目標）を定める。

主なアウトプット指標

主なアウトカム指標

○労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

・転倒災害対策（ハード・ソフトの両面からの対策）に取り組む事業場の割合を50%以上とする。等

・転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。

○高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

・「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく取組を実施する事業場の割合を50%以上とする。

・60歳以上の死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。

○労働者の健康確保対策の推進

・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする 等

・仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を50%未満とする。

死亡災害：5%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

計画の重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- ・安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備（安全衛生に取り組むことによる経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等について周知）
- ・労働安全衛生におけるDXの推進（ウェアラブル端末等の新技術の活用及びその機能の安全性評価についてTドデンスの収集・検討） 等

労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発促進を図る。
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）等の腰痛の予防対策の普及を図る。 等

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく対策の促進（エッセンス版の作成等による周知啓発）

労働者の健康確保対策の推進

- ・メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進 等

他、計8つの重点を定め対策を推進

第14次労働災害防止計画 令和5年2月13日(答申) 3月8日(策定)

- 令和5年2月13日に、厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会が、加藤勝信厚生労働大臣に対し「第14次労働災害防止計画」について答申を行い、「**理学療法士等を活用**」することが明記。
- 令和5年3月8日に策定された第14次労働災害防止計画は、2023年度を初年度とする5年間を対象としたもので、厚生労働省では、この答申を踏まえて計画を策定し、目標の達成に向けた取組を進めることとなる。



- (2) **労働者(中高年齢の女性を中心に)**の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進(P22)
 - イ ア(労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと)の達成に向けて国等が取り組むこと
 - ・ **理学療法士等を活用**した事業場における労働者の身体機能の維持改善の取組を支援するとともに、筋力等を維持し転倒を予防するため、「Sport in Life プロジェクト」(スポーツ庁)と連携してスポーツの推進を図る。
 - ・ **このほか、「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会」における検討を踏まえた取組を進める。**
- (3) **高年齢労働者**の労働災害防止対策の推進(P23)
 - イ ア(労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと)の達成に向けて国等が取り組むこと
 - ・ **「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、必要な転倒防止対策の取組を進める。**

※ 参考:「**転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会 中間整理**」(P4)

(5)労働者の健康づくり等

- ア 労働災害防止のため事業場において**理学療法士等も活用して労働者の身体機能の維持改善を図ることは有用であり、国はそのための支援体制を拡充すべき。**
- イ 若年期から運動やスポーツを通じて筋肉量や持久力などを維持していくことが必要。このため、スポーツ庁(「Sport in Life プロジェクト」等)と連携してスポーツの習慣化を進めるべき。

2. 協会が実施している労働災害防止と就労支援 に関する事業

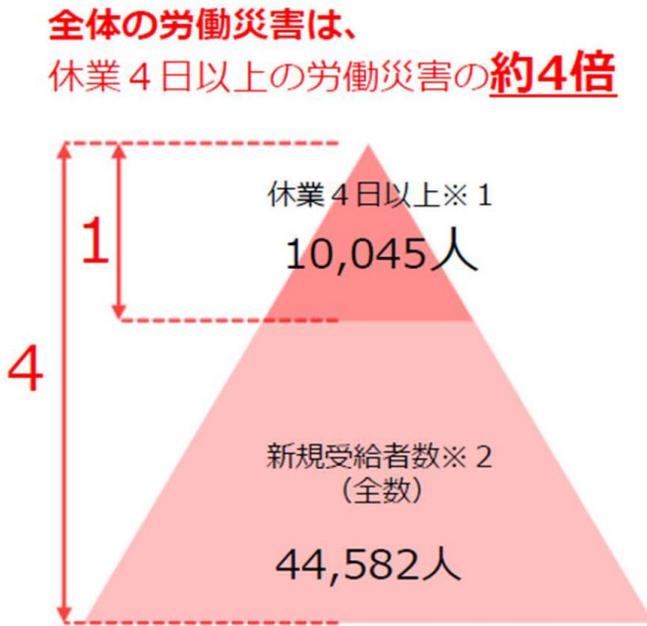
- 1) 腰痛予防普及事業
- 2) 高年齢労働者の就労支援モデル事業
- 3) イオン（株）との一般就労支援事業

1) 腰痛予防普及事業

サービス系統ごとの特徴

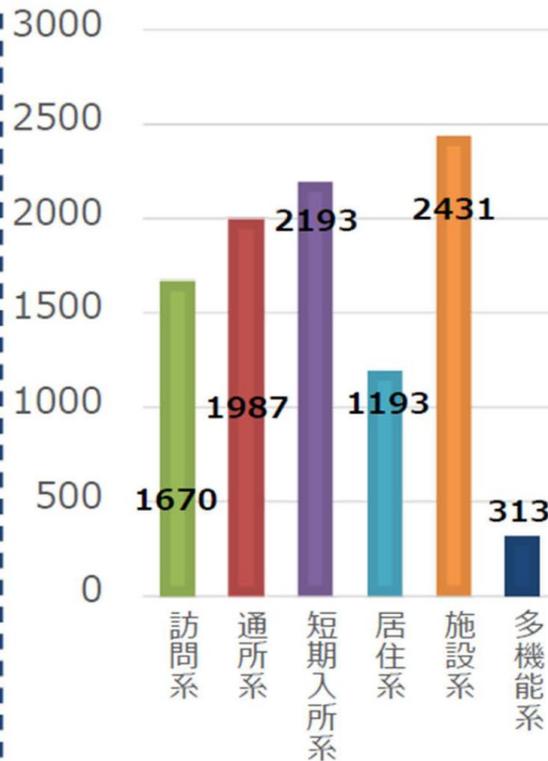
- 社会福祉施設の労働災害（休業4日以上）をサービス系統別で分類すると、施設系サービスを提供する施設が最多
- 事故の型別でみると、訪問系及び通所系サービスを提供する施設では、転倒が最多、短期入所系、居住系、施設系、多機能系サービスを提供する施設では、動作の反動・無理な動作が最多

社会福祉又は介護事業の労働災害発生状況

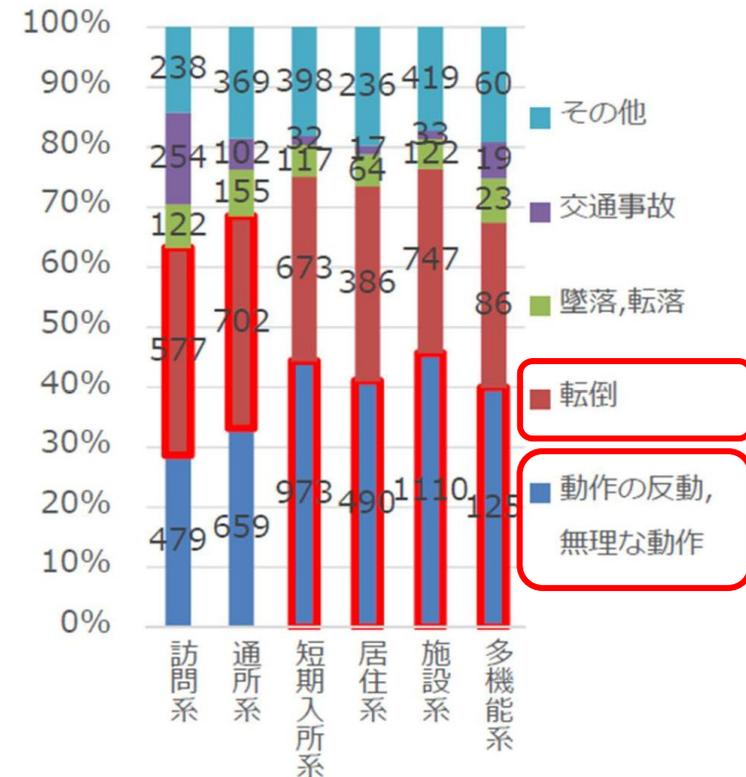


※1 令和元年労働者死傷病報告より
 ※2 令和元年度労働者災害補償保険事業年報より
 (新規受給者数は通勤災害を含む年度単位の集計)

社会福祉施設のサービス系統別死傷者数



社会福祉施設の業態別・事故の型別死傷者数



出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上労働災害10,045件をサービス系統別で分類を行った結果、分類できた6,776件について、事業場のサービス系統別に“延べ件数”（複数のサービスを提供している事業場は各系統でカウント）を集計したもの。提供されているサービスが不明なものを除く。

「職場における腰痛予防対策指針」を参考に 介護職員の腰痛対策に取り組みましょう

厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」を策定し、介護職員の腰痛予防対策への啓発・指導を行っています。

令和3年度の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件の一つである「職場環境等要件」に基づく取り組みに「**介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施**」が設けられました。

この実施についても「職場における腰痛予防対策指針」を参考とするよう周知されています。

腰痛予防対策のポイント

- 施設長等のトップが、腰痛予防対策に取り組む方針を表明し、対策実施組織を作りましょう。
- 対象者ごとの具体的な看護・介護作業について、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生リスクを評価しましょう。
- 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスクの回避・定見措置を検討し、実施しましょう。健康管理、教育にも取り組みましょう。

労働災害の具体例

移乗介助

ベッドから車椅子への介助で、ベッドに座っている利用者を前屈みになって両脇を抱え、立たせようとしたところ、腰に痛みが生じた。



座り直し

車椅子に座っている利用者の座り直しをするため、利用者の脇に手を入れ、引き上げようとしたところ、腰に痛みが生じた。



立ち上がり介助

利用者を前屈みになって両脇を抱え、ベッドから立たせようとしたところ、ベッド脇が狭く、無理な姿勢となり、腰に痛みが生じた。



参考：介護報酬の考え方／令和3年度介護報酬改定の概要

介護報酬の考え方

介護報酬は、事業者が利用者（要介護者または要支援者）に介護サービスを提供した場合、その対価として事業者を支払われるサービス費用です。

介護報酬はサービスごとに設定されています。各サービスの基本的なサービス提供に関する費用（基本報酬）に加えて、各事業所のサービス提供体制や利用者の状況等に応じて、加算・減算されます。介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算も、加算の種類の一つです。

令和3年度介護報酬改定の目的

令和3年4月から介護報酬が改定されました。その目的は以下の通りです。

- 新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図る
- 団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の職場環境等要件※1

職場環境要件の6つの区分 職場環境等要件は、以下の6区分で構成されています。

- 入職促進に向けた取り組み
- 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- 両立支援・多様な働き方の推進
- 腰痛を含む心身の健康管理
- 生産性の向上のための業務改善の取り組み
- やりがい・働きがいの醸成

処遇改善加算の要件

介護職員処遇改善加算

職場環境等要件の中からいずれか1以上の取り組みを行う

介護職員等特定処遇改善加算

令和3年度は6区分のうち3区分を選択し、区分ごとに1以上の取り組みを行う

（令和4年度以降は、6つの区分ごとに1以上の取り組み）

職場環境等要件「腰痛を含む心身の健康管理」の区分では、以下の項目を求めています。

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援
	介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

※ 同加算の対象サービス：以下を除く全てのサービス（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売、（介護予防）居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援

腰痛対策実施の参考例※2

令和3年度介護報酬改定に係るQ&Aでは、以下のとおり「職場における腰痛予防指針」を参考にするよう示されています。

問	職場環境等要件に基づく取り組みとして「介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施」が設けられたが、新たに取り組むを行うにあたり参考にできるものはあるか。
答	介護職員の腰痛予防対策の観点から、「職場における腰痛予防対策指針」（平成25年6月18日付基発0618第3号「職場における腰痛予防対策の推進について」参考2別添）を公表しており参考にされたい。

※1：「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和3年3月16日老発0316第4号 厚生労働省老健局長通知）

※2：「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.3）」（令和3年3月26日、厚生労働省老健局老人保健課（か）福祉係）



「2022 職場における腰痛予防宣言！」（後援：厚生労働省）

2022年9月1日から開始しました。
（期間：2022年9月1日（木）～2023年3月24日（金））

【情報掲載】

- 1) 本会HP> 理学療法士向けサイト> 職能活動
 > 健康づくり・予防活動・保健事業> 腰痛予防
- 2) マイページ> 会員限定コンテンツ> 職能事業
 > 健康づくり・予防活動・保健事業> 腰痛予防事業

【3つのMission】

ポスターを施設内に掲示

自施設内で腰痛予防講習会

職場リスク見積と改善提案



この職場は「2022 職場における腰痛予防宣言！」に取り組み中です！

「2020 職場における腰痛予防宣言！」事例集の公開

「2020 職場における腰痛予防宣言」
取り組み事例集

令和4年3月
公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association

<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/asset/pdf/yotsujireishu.pdf>

事例4 始業時にみんなで腰痛予防体操



医療法人社団 八洲会
袋井みつかわ病院（静岡県袋井市）

【施設概要】
医療療養・介護医療院
病床数:260床
職員数:187名
PT数:6名

取り組みのポイント

- 各フロアで指導内容を統一できるよう、PT・OTを対象に指導内容の研修を実施。
- 体操動画を病棟端末からいつでも視聴可能とし、始業時に全員で取り組む。
- 衛生委員会に参画し、腰痛予防の取り組みを組織として全職種へ周知徹底。

■ 取り組むきっかけ

- これまでも年1回ほど介護職員や技能実習生（ベトナム）向けの移乗動作指導や研修を行っていた。
- 以前から看護部からの依頼で職員への集団研修は年度によってテーマは異なるが、リハビリテーション部として受けていた。
- 2020年から院内の衛生委員会にリハビリテーション部も参加するようになった。
- 衛生委員会で見守りから腰痛を抱える職員が多いと議題となりリハビリテーション部に腰痛対策の要請があり協力することになり、本事業にも参加することにした。



▲ 朝礼で動画を見ながら体操(上)、作成した体操動画(下)

■ 取り組み内容

- これまでも、リハ専門職が移乗動作の指導をしていたが、指導内容が統一できていなかったため、各フロアのPT・OT担当で指導内容を統一できるよう、PT・OTを対象に座学で腰痛の知識や体操内容、介助方法の指導内容を研修実施した。
- 各フロアのRハ担当者と介護主任で日程を調整し、介護職員の入職者等へ移乗動作の個別指導を実施した。
- 10年ほど前にも看護部で腰痛予防体操を実施したことがあったが、継続されなかった。今回、それらを踏まえて3分以内という短い時間で実施できる体操動画を作成し、各病棟端末からいつでも視聴できるようにした。
- 各病棟・部門ごとに体操動画を見ながら、朝礼等始業時にみんなで体操を実施するようになり、看護師長が実施状況を日誌で記録し、衛生委員会で実施率を報告。100%の実施を目指して取り組んだ。
- 院内端末であればどこでも見れるため、看護師・介護職員のみではなく事務部門や管理栄養士なども各部門で体操を実施している。

■ 効果・メリット

- 職員の腰痛の発生は、移乗介助の制限を招き、それにより利用者の離床機会を減少させていた。理学療法士として、職員の健康増進に貢献することにより、利用者の離床機会の減少を防ぐことにつながった。
- これまでも単発的に病棟と連携した取り組みはしてきたが、衛生委員会に参画し、組織として腰痛予防に取り組むことができ、全職種への周知徹底ができ、継続にもつながった。実際に腰痛が減少したかは今後衛生委員会で調査していく予定である。

2) 高年齢労働者の就労支援モデル事業

都道府県士会に展開すべき協会モデル事業の基本指針

1. 都道府県民の医療、保健、福祉の増進に寄与することを目的とした事業であること。
2. 都道府県士会理学療法士会員の学術技能を研鑽することができる事業であること。
3. 都道府県士会の事業として、成立するものであること。
4. 都道府県士会に収益性のある事業であること。
5. 協会モデル事業は、実施を希望する都道府県士会により実施されるものであること。
6. 協会モデルは事業プロセス等を構築することとし、士会支援係により他の都道府県士会に展開すること。

2022年度（令和4年度） モデル事業 事業計画

	福島県	新潟県	岡山県
対象	介護事業所・介護従事者 (協会けんぽ)	シルバー人材センターの登録者 産業保健総合支援センターから 紹介を受けた企業	給食調理員 (教育委員会)
事業計画 内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 腰痛予防の講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術 ・福祉用具 ・運動療法 ■ 腰痛予防コンサルティング事業 ■ 健診データ分析事業 ■ 運動支援ツールの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 転倒・腰痛・膝痛 予防講習会 ■ 身体機能評価 ■ 個別・集団体操の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケートによる実態調査 ■ アセスメントシートや身体活動量等の質問紙および身体機能評価 ■ ICTを活用した運動指導 ■ 職場訪問・作業環境評価 ■ 講習会開催

■ 3都道府県士会の事業計画の詳細は、本会HPの会員限定コンテンツ内に掲載

掲載場所：マイページ＞ログイン＞会員限定コンテンツ＞職能事業＞

都道府県士会との取り組み＞高年齢労働者の就労支援に関するモデル事業

評価項目

【質問紙調査】

日本理学療法士協会アセスメントシート・年齢・性別・運動習慣の有無（週2回以上、やや息が切れる運動を1年以上30分以上行っているか）・ワークアビリティインデックス・IPAQ（国際標準化身体活動質問票）アンケート・行動変容ステージ

【実測テスト】

・握力（上肢筋力の評価）・CS-30（下肢筋力の評価）・片足立位テスト（静的バランス評価）・ツーステップテスト（動的バランス評価）・Alpha fit test（上肢柔軟性の評価）・FFD（下肢柔軟性の評価）

※各テスト項目は検討中のため、変更の可能性あり

～「ある」とお答えになられた方にお伺いします～報告_会長3-21

・ご不安があるのは具体的にどの箇所ですか（複数回答可）

・岡山県内
首：11名 肩：24名 腰：56名 膝：21名 足首：4名 体力低下：37名
その他：18名

・笠岡市
肩：3名 腰：8名 膝：1名 体力低下：5名 その他：1名

質問2-2（全体）



質問2-2（笠岡市）



不安箇所上位

全体 1位：腰（32%） 2位：体力低下（21%） 3位：肩（14%）
笠岡市 1位：腰 2位：体力低下 3位：肩

3. 最近転んだり、つまずいたりしやすくなったと感じることはありますか

・岡山県内 はい：44名 いいえ：42名
・笠岡市 はい：4名 いいえ：7名

質問3（全体）



質問3（笠岡市）



全体の半数に「転びやすくなった」との自覚あり
（笠岡市は約36%）

4. 1年以内で転ばれたことはありますか

・岡山県内 はい：22名 いいえ：65名
・笠岡市 はい：4名 いいえ：8名

質問4（全体）



質問4（笠岡市）



実際の転倒は約25%程度
（笠岡市では約33%）

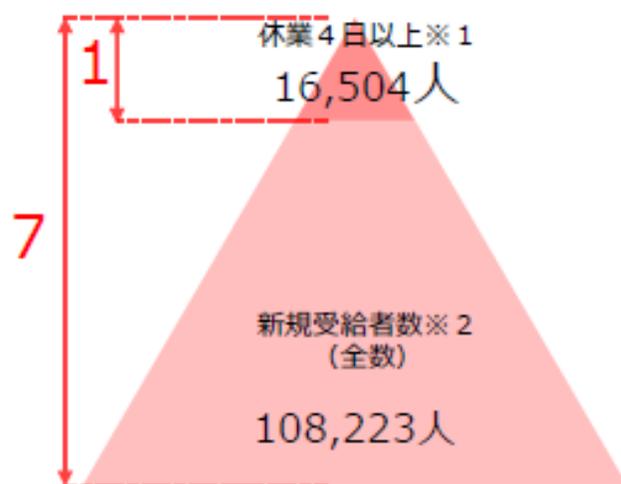
3) イオン（株）との一般就労支援事業

小売業の労働災害発生状況

- 小売業の労働災害（休業4日以上）のうち業態別では、食品スーパー、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストアの順に多い。
- 上記全ての業態で転倒が最多で、動作の反動・無理な動作が次に多い。

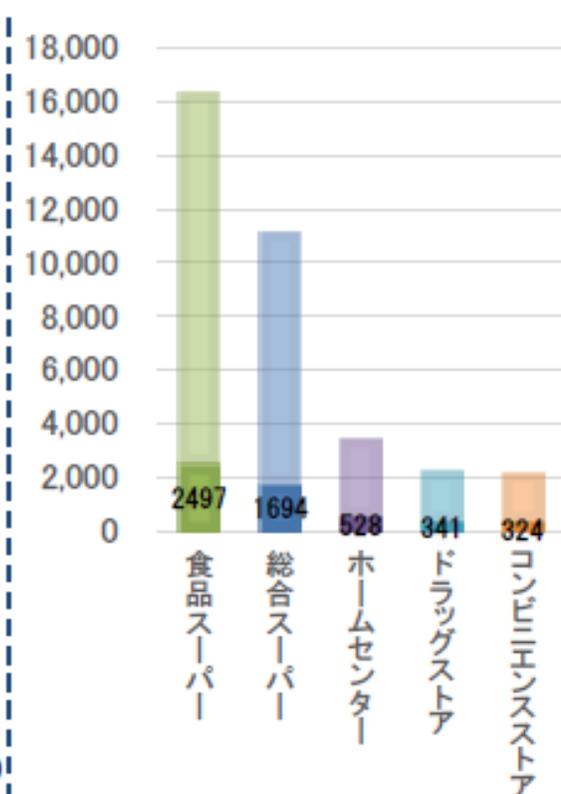
卸売業・小売業の労働災害発生状況

全体の労働災害は、
休業4日以上の労働災害の約7倍

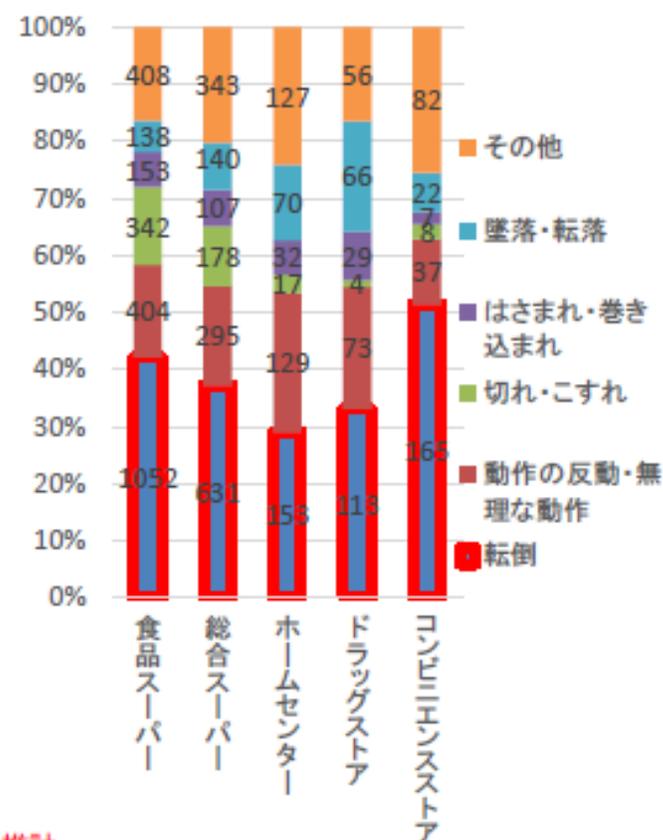


- ※1 平成29年労働者死傷病報告より
- ※2 平成29年度労働者災害補償保険事業年報より
(新規受給者数は通勤災害を含む年度単位の集計)

小売業の業態別死傷者数（上位5業態）



小売業の業態別・事故の型別死傷者数



※ 赤字は左図の割合より全数を算出した推計

出典：平成29年 労働者死傷病報告を元に中央労働災害防止協会が集計したものより抜粋

【イオン株式会社様】健康・安全に活躍し続けられる小売業の労働災害防止等事業

- 小売業では労働災害の件数が増加を続けており、労働災害の内訳をみると**高年齢労働者の「転倒」**によるものが最多となっている。
- **定年延長に向けては、健康・安全に活躍し続けられる小売業の労働災害防止に取り組むことが重要。**
- そこで、「**小売業の身体機能・認知機能等の基準値づくり**」に向けた共同研究および理学療法士の支援による効果の検証を、**イオンリテール株式会社様**にご協力いただき実施している。

計測の流れ



水産加工場(床が濡れている)



野菜加工場
(段ボールの積み下ろし)



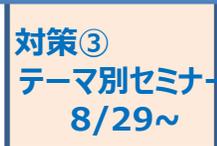
惣菜加工場(床が油ぼい)

イオンリテール検見川浜店 対策実施内容

質問紙 (WEB)



対策①
個別指導



包括的対策

期待される成果
健康・安全意識↑ : アンケート
身体機能↑ : 測定会

店舗内
導入準備



契約・
データ分析



▲
8月

▲
9月

▲
10月

▲
11月

質問紙 (WEB)

「理学療法士を活用した年齢に関係なく安全に活躍し続ける人材育成支援モデル構築」事業 健康測定会 In 検見川浜店

【開催概要】

会場：イオンスタイル検見川浜店

日時：2022年6月27日（月）～7月1日（金）8：30～18：00

参加従業員数：286名

測定項目：事前アンケート、血圧、注意処理カテスト、
立位体前屈、座位ステップ、2ステップテスト、
片脚立ち上がり、片脚バランス、骨密度検査

※測定会後に、理学療法士から結果の説明と
ワンポイントの運動等の指導助言

【健康測定会の流れ】（一従業員あたり30分程度）



※ 健康測定会の前日までに事前アンケートを回答



▲立位体前屈（柔軟性）



▲座位ステップ（俊敏性）



▲2ステップテスト（筋力・歩行）



▲片脚立ち上がり（下肢筋力）

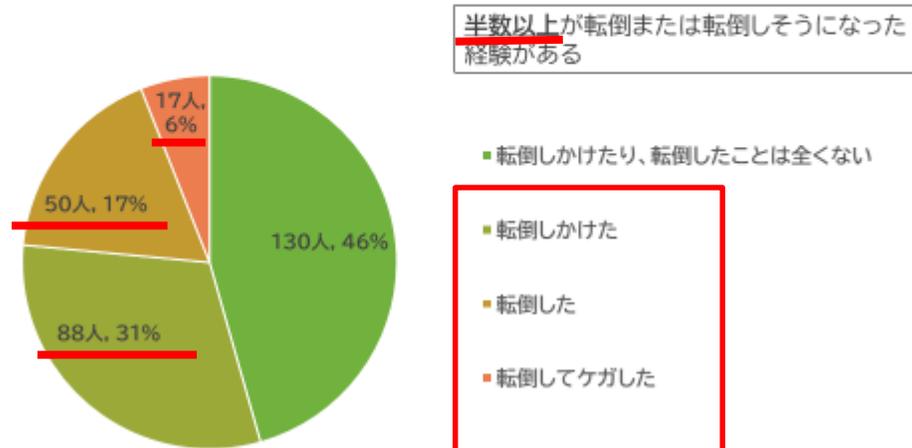


▲閉眼片脚立位（バランス）

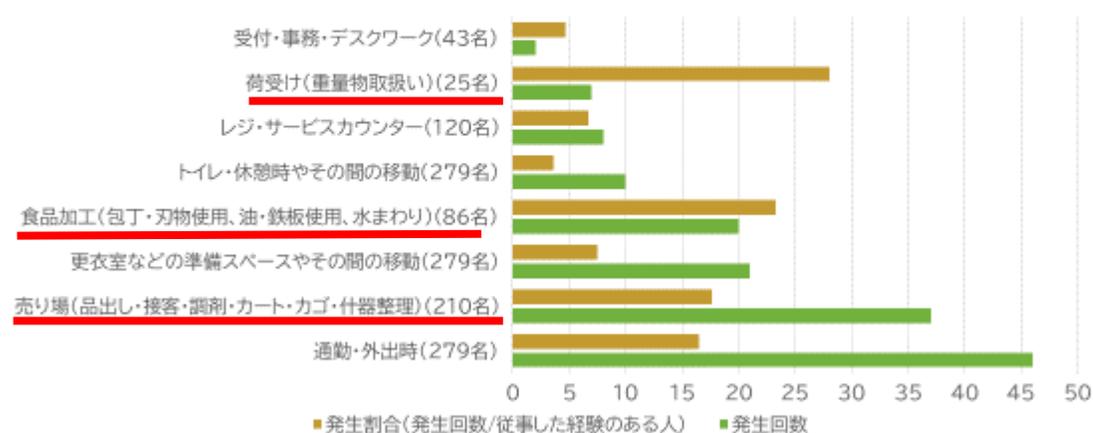


▲結果の説明&ワンポイント運動指導

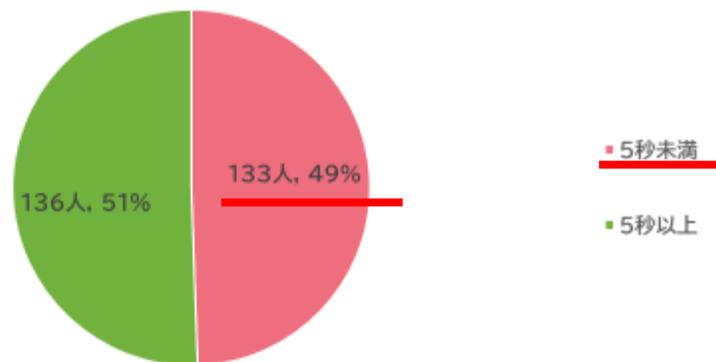
仕事中(通勤中)に転びかけたあるいは転んだ経験で最も記憶にあるもの



最も記憶にある転倒発生場面

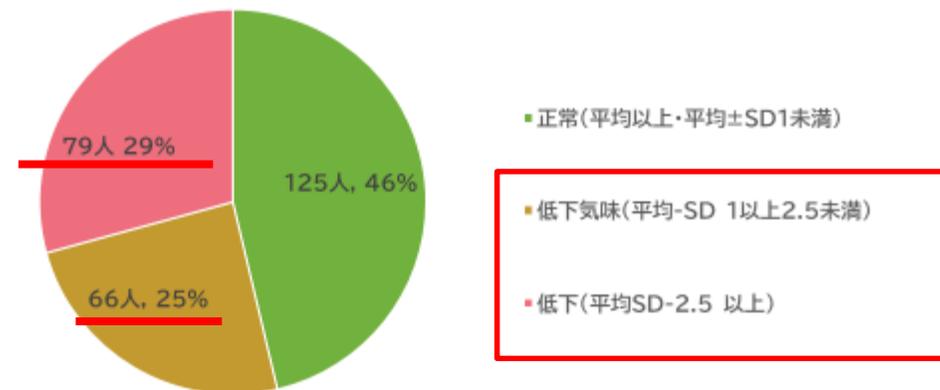


閉足立ち(5秒未満は転倒のリスク有)



骨密度測定結果

低下気味・低下を合わせると半数以上



都道府県士会が実施している労働災害防止と 就労支援に関連する事業

- 1) 地域・職域連携における保健事業
いくつかの都道府県士会の取組みのご紹介
- 2) 愛媛県理学療法士会の取組みのご紹介
- 3) 神奈川県理学療法士会の取組のご紹介

1) 地域・職域連携における保健事業

(参照) 地域保健総合推進事業の報告書

https://www.japanpt.or.jp/activity/asset/pdf/report20230317_compressed.pdf

地域や職場における予防・健康づくり等へのリハビリテーション専門職の関わりや役割に関する調査研究事業

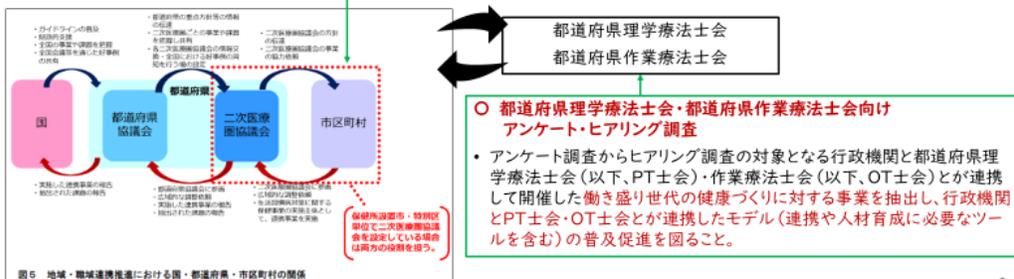
目的および調査概要

○ 本事業の目的

成人に対する生活習慣病予防等の健康づくりにおいて理学療法士(以下、PT)・作業療法士(以下、OT)が寄与できることを明確にし、自治体又は企業における成人の健康増進に寄与するための人材育成や取組の普及啓発を行うための基礎調査を実施する。

○ 保健所向けアンケート調査

- 地域・職場での働き盛り世代への保健事業を推進されている地域職域連携推進事業を取りまとめている保健所を対象に、生活習慣病、腰痛、転倒、メンタルヘルスに対する保健事業へのPT・OTの関与の実態を明らかにすること。

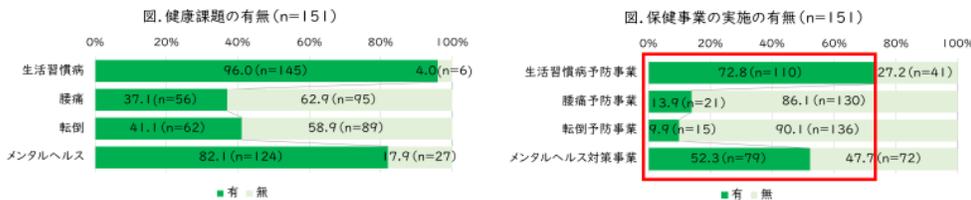


2

結果

○ 各地域での健康課題の有無と保健事業の実施状況

- 生活習慣病予防とメンタルヘルス対策に対する健康課題は高く、50%以上の地域で保健事業が実施されていた。
- 腰痛予防と転倒予防は40%程度の地域で健康課題が有と回答されており、10%程度の地域で保健事業が実施されていた。



○ 保健事業へのPT士会およびOT士会の参画状況

- もっとも多く開催されていた生活習慣病予防事業とメンタルヘルス対策事業では、10%未満の保健所が各士会と連携していた。
- 腰痛予防事業と転倒予防事業を開催していた保健所の5~20%が、各士会と連携して事業を行っていた。

	事業全体に対する連携した事業の割合			
	生活習慣病予防事業 (n=110)	腰痛予防事業 (n=21)	転倒予防事業 (n=15)	メンタルヘルス対策事業 (n=79)
PT士会 (%)	5.5 (n=6)	19.0 (n=4)	13.7 (n=2)	0.0 (n=0)
OT士会 (%)	2.7 (n=3)	19.0 (n=4)	6.7 (n=1)	1.3 (n=1)

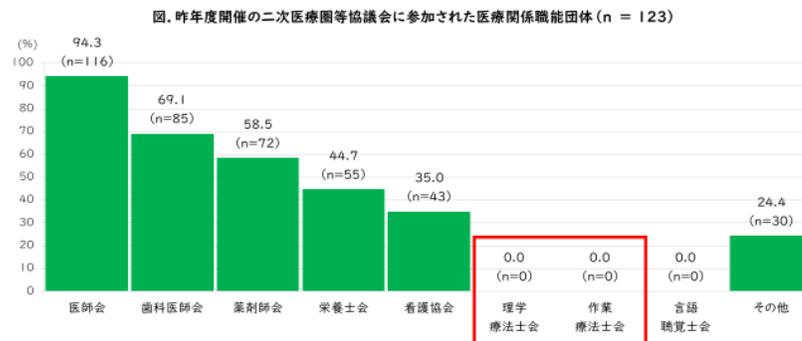
6

結果

○ 回収率 25.6% (151/590施設)

○ 二次医療圏等協議会への参画状況

- 昨年度開催された二次医療圏等協議会に、PT士会とOT士会のいずれも参加していなかった。



5

結果

○ 保健事業を今後開催する際のPT士会およびOT士会との連携への要望

- 生活習慣病予防事業とメンタルヘルス対策事業では、半数以上の保健所が医療関係職能団体との連携を希望していた。連携を希望した保健所のうち、生活習慣病予防事業では25~40%程度、メンタルヘルス対策事業では15~20%程度が各士会との連携を希望していた。
- 腰痛予防事業と転倒予防事業では、医療関係職能団体との連携を希望していた保健所が30%程度であった。しかし、連携を希望した保健所のうち40~80%程度が各士会との連携を希望していた。

	事業を開催する際に連携を希望する割合 (回答数:n = 151)			
	生活習慣病予防事業	腰痛予防事業	転倒予防事業	メンタルヘルス対策事業
医療関係職能団体 (%)	79.5 (n=120)	29.1 (n=44)	28.5 (n=43)	60.3 (n=91)
PT士会 (%)	40.8 (n=49)	88.6 (n=39)	83.7 (n=36)	13.2 (n=12)
OT士会 (%)	25.8 (n=31)	45.5 (n=20)	46.5 (n=20)	16.5 (n=15)

ヒアリング調査の対象

○都道府県士会にて、都道府県、市区町村、協会けんぽ、医師会と連携して開催された以下の保健事業を抽出し、事業内容の聞き取り調査を行った。

都道府県士会名	事業名
福島県理学療法士会	協会けんぽと連携した企業への運動支援セミナー
京都府理学療法士会	医療・介護従事者に対する腰痛予防・介助教室
静岡県理学療法士会	行政(市)・郡市区医師会と連携した企業向け腰痛予防事業
長崎県理学療法士協会	行政(県)・保健所と連携した転倒骨折予防の指導と普及啓発
長崎県作業療法士会	行政(市町)と連携した特定健診の場等における「うつ健診」事業

※全国健康保険協会：協会けんぽ

おおいた心と体の職場環境
改善アドバイザー派遣事業

R3年度事例

— 有限会社宇都宮観光（かまど地獄） —



かまど地獄公式HPより

観光・サービス業 従業員数：17名 平均年齢：40代

■ 主な作業の内容

観光施設の誘導案内、地獄蒸し卵の運搬、チケット・物販対応

■ 職場の悩み

- ・ 同じ姿勢が続く、重いものを運ぶことによる腰痛
- ・ 持ち場を離れられないため、社員同士の会話の時間が少ない点
- ・ コロナの影響による観光客減少に伴うモチベーションの低下

➡ **理学療法士・公認心理師のペアでアドバイザーを派遣**

✓アドバイザーとともに職場環境を確認



健康づくり処方箋（一部抜粋）

	元々意識していた	参考に なった	取り入れ たい	意見
1 朝礼や作業開始前のラジオ体操やからだをほぐすためのストレッチ体操を取り入れる (動画を活用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 職場ぐるみの取組として別府市オンライン健康教室やおおいた歩得対抗戦に参加する (コミュニケーションの活性化)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 バックヤードの階段は、滑らない素材の靴を使う (運動靴などゴムの底)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 こころの健康のため、これまで通り職場内のコミュニケーションを保持する (出社退社、すれ違い時あいさつ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 健康講話等をして欲しい (運動、栄養、歯科、こころ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



作業タイプ別動画
大分県西部保健所作成：大分県理学療法士協会監修

従業員一丸となり、職場ぐるみで参加できる
取り組み、ツールの提案



市と一緒に訪問し取組んだことで、
健康づくりの取り組みの選択肢を広げる

公益社団法人長崎県理学療法士協会

行政（県）・保健所と連携した転倒骨折予防の指導と普及啓発

<分類>

士会：都道府県理学療法士会

事業：転倒予防

事業内容

- 市町で実施した**骨粗鬆症健診後の運動指導**（県の国保健康増進課からの委託事業）。※骨粗鬆症健診：40歳以上を対象に5歳刻みで実施
- 指導内容 **個別指導**：健診後の**ハイリスクの方**を対象（職域の年代層も含む）に**個々に応じた運動指導**（30分間）
集団指導：骨粗鬆症と骨折予防を目的に**家で手軽にできる運動指導**（講話と運動指導を各40～50分）
- **普及啓発**に係るリーフレットの作成

他機関との連携

<連携機関名>

- ・ 長崎県健康増進課、事業参画市町保健所、地域包括支援センター、広域支援センター 協力病院等

<連携機関の役割>

- ・ 県健康増進課：事業参画募集、事業参画市町との連絡・取り纏め、全体および市町との打合せ会議のセッティング、事業確認等
- ・ 市町保健所：事業の企画・運営、対象者の呼びかけ、県士会担当者との連絡・調整・ミーティングなど、アンケート調査
- ・ 地域包括支援センター：通いの場の選定、事業のサポート
- ・ 広域支援センター 協力病院：事業の運営・サポート

<連携に至った経緯>

- ・ 過去の活動実績等々を評価され、今回の事業委託打診の契機となった。

<連携の工夫>

- ・ 市町と企画・運営方法を打ち合わせしながら進めていけるため、市町の特徴・依頼に沿って事業を行うことができる。

事業の運営

<士会内の進め方>

- ① 士会内に「骨折予防対策委員」を選定（公募）
- ② 事業参画市町に対して委員2名・広域支援センター協力病院スタッフ1～2名を配置
- ③ 配置スタッフと各担当市町の保健所とで運営を進める
- ④ 進捗を県健康増進課へ報告（主に保健所）

<他機関との進め方>

- ① 県健康増進課：事業の実施（新型コロナ感染状況を鑑みて）
- ② 事業参画市町保健所：事業の企画・運営、運営サポート
- ③ 事業参画市町地域包括支援センター：対象者（参加者）への呼びかけ、運営のサポート
- ④ 広域支援センター協力病院：運営の実施・サポート

過去の事業参画市町

<事業参画市町保健所> ・2021年度：4市 ・2022年度：6市町 <事業参画町地域包括支援センター> ・2022年度：小値賀町

参考資料

公益社団法人長崎県理学療法士協会
行政(県)・保健所と連携した転倒骨折予防の指導と普及啓発

<分類>
士会：都道府県理学療法士会
事業：転倒予防

2021年度に作成されたリーフレット

骨折予防のための運動

ウォーキング

老若男女問わず行え、骨を強くすることができます。

ロコモーショントレーニング

足腰の筋力を鍛え、骨を強くすることができます。このトレーニングはロコモ（移動機能の低下）予防、転倒予防にも効果を発揮します。

骨密度を強化し、骨中の骨がりを増やす。ウォーキングの正しい姿勢。骨密度を強化し、骨中の骨がりを増やす。ウォーキングの正しい姿勢。

スクワット

下半身の筋力を高めるのに効果的。骨密度を強化し、骨中の骨がりを増やす。スクワットの正しい姿勢。

どのくらい運動したらいい?

身体活動	1日40分以上	1日60分以上	1日90分以上
歩数	男性: 13,000歩 ~ 15,000歩 女性: 11,000歩 ~ 12,000歩	男性: 19,000歩 女性: 8,500歩	男性: 7,000歩 女性: 6,000歩

骨折予防のための栄養管理、日常生活のポイント

適正な体格を維持しよう

適正な体格を維持することは骨にも重要です。

BMI = [体重(kg)] ÷ [身長(m)の2乗]

年齢	性別	18歳未満	18歳以上
18歳未満	男女	BMI: 16.5 ~ 24.9	BMI: 16.5 ~ 24.9
50~64歳	男女	BMI: 20.0 ~ 24.9	BMI: 20.0 ~ 24.9
70歳以上	男女	BMI: 21.5 ~ 24.9	BMI: 21.5 ~ 24.9

丈夫な骨をつくる栄養素

カルシウム、ビタミンD、ビタミンK、タンパク質の摂取が重要です。

十分な睡眠をとうろう!

睡眠中に分泌される成長ホルモンは骨の成長に重要です。ぐっすり寝ることは骨を作るのに大きな役割を果たします。

日光を浴びよう!

カルシウムの吸収を助けるビタミンDは日光を浴びることで皮膚で生成されます。夏は30分程度、冬は1時間程度日光に当たります。

令和3年度 長崎県骨折予防対策事業

運動でイキイキ、骨折予防

— 丈夫な骨と転ばない身体づくりに取り組みましょう! —

健康寿命を延伸し、寝たきりなどを防止するには若い頃から効果的な転倒・骨折対策が必要です。高齢になってもイキイキと過ごすために、長崎県理学療法士協会は長崎県と協力し、骨折予防対策を推進しています。

骨折予防の重要性 — なぜ今、骨折予防? —

要支援・要介護認定の原因の3番目に骨折・転倒があります(6位)。骨折は健康寿命を短縮する、主要な原因の一つです。そのため、若い頃から骨折を予防することは非常に大切なことです。

骨折の要因ロコモティブシンドロームを知っていますか?

ロコモティブシンドローム(ロコモ)は筋肉の衰えであるサルコペニアや関節変形、骨粗鬆症により立つ・歩くといった移動機能が低下した状態で、進行すると転倒や骨折が繰り返り起こり、要介護状態に陥ってしまいます。そのため、ロコモ対策は非常に重要です。

骨折と転倒のリスクを知る

項目	リスク
1. サルコペニア(筋肉の衰え)	立っ・歩くが難しくなる
2. 関節変形、痛み	歩行が困難になる
3. 骨粗鬆症	骨が脆くなる
4. 寝たきり	要介護状態

骨折はなぜ起きる? — 骨粗鬆症と脆弱性骨折 —

骨密度は成人に達するまでに強くなり、その後は低下します。特に女性は40代が骨の曲がり角と言われ、ホルモンの影響で閉経後に急速に骨量が低下するたため、骨粗鬆症を発症しやすくなります。

骨の健康度チェック

項目	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	11点	12点	13点
1. 骨粗鬆症を患っていない	2点											
2. 小骨、腰骨を患っていない	2点											
3. 足指を患っていない	2点											
4. 爪が太く硬い	2点											
5. 爪が脆い	2点											
6. 爪が脆い	2点											
7. 爪が脆い	2点											
8. 爪が脆い	2点											
9. 爪が脆い	2点											
10. 爪が脆い	2点											
11. 爪が脆い	2点											
12. 爪が脆い	2点											
13. 爪が脆い	2点											

ライフステージに合わせた骨折予防対策を!

① 骨を強くする(骨量を保つ)

児童期や青年期から運動、栄養管理を心掛け、骨量を最大限に増加させておくことが、「高齢者になった」時の骨折予防につながります。スポーツは骨を強くするので、若いころから積極的に取り組み、骨量をできるだけ高めましょう。

② 転倒予防

高齢者の90%以上の骨折は転倒が原因です。転倒予防のための運動が大切になります。

ライフステージに合わせた骨折予防対策

運動、栄養管理、薬物療法

2) 愛媛県理学療法士会の取組のご紹介

高年齢労働者就労支援事業 の取り組み(情報提供)

(公社)愛媛県理学療法士会
副会長・事務局長:土居誠治



公益社団法人

愛媛県理学療法士会

経過

- ・2022年8月
会長・事務局長・公益事業担当理事・スポーツ支援部担当理事の4名で打ち合わせ
- ・2022年9月
PT協会士会支援係様と、高年齢労働者向けの取り組みに関するの意見交換会
- ・2022年11月～12月
関連する3団体を訪問
 - * 厚生労働省 愛媛労働局 労働基準部 健康安全課
 - * 愛媛労働局 松山労働基準監督署
 - * 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター



厚生労働省 愛媛労働局 労働基準部 健康安全課

○愛媛労働局の状況

- ・県内の労働災害に関する資料説明あり。**腰痛の頻度が高い。**
- ・産業保健センター、労働基準監督署と連携しながら進めるが、**スタッフが不足している**
- ・**2023年度、企業向けのセミナーでPT士会を組み込んでいただくことで内諾済**

○担当者からの情報

- ・企業向けのセミナーでPT士会枠を確保する。運動指導の専門である**PTの派遣はありがたい**
- ・労働局が企業向けに事業をすることもあるが、**産業保健センターや、労働基準監督署（安全衛生課）と連携をとりながら事業を実施。労働局と、産業保健センター、労働基準監督署の業務の線引きは曖昧である**
- ・労働基準監督署が実務をしているので、並行して挨拶に行くと良い
- ・**PT協会で高年齢労働者向けの取り組みに力を入れている事を知っていた**

愛媛労働局 松山労働基準監督署

○松山労働基準監督署の状況

- ・県庁所在地である松山圏が業務範囲。腰痛、高年齢労働者の転倒に関する問題は多いが、相談は少ない
- ・2023年度、企業向けのセミナーでPT士会を組み込んでいただくことで内諾済

○担当者からの情報

- ・医療福祉、陸運系などは腰痛が多い。コロナ禍のため、オンラインセミナーも実施
- ・実技指導含めたセミナーはありがたい

独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター

○愛媛産業保健総合支援センターの状況

- ・愛媛産業保健総合支援センターは愛媛労働局と連携して仕事をしている
- ・責任者は労働局から2年交代で出向
- ・2023年度のセンター独自の企業向けの特別講演にPT士会を組み込んでいただくことで内諾済

○担当者からの情報

- ・企業の担当者は、転倒予防や腰痛に加えて、企業健診で問題となるメタボや高血圧の予防に関するテーマに関して要望が多い
- ・初回は無料としていたので、今後の企業向けの小さなセミナーでチラシを配布可能
⇒添付のチラシを士会で作成していたので、配布を依頼

まとめ

- ・チラシ、簡単な士会紹介用の資料を準備
⇒市町村事業の実績を入れると安心感あり
- ・無料(初回)であれば、パンフレットの配布や、企業向けのセミナーに組み込んでいただける
⇒ニーズあり。腰痛・転倒予防・メタボ予防など業種によりニーズは異なる。実技を交えたセミナーの要望が多い
- ・次年度、事業計画作成前の訪問が理想。4月の挨拶を兼ねた訪問も検討
- ・各団体のセミナーにて無料で講演して、企業とのスポット契約、年間契約につなげられるかが今後の課題
- ・役員で事業を開拓し、共有資料を作成し、会員を派遣最終的には士会収益事業、PT協会認定の各種資格取得者を派遣し、インセンティブとし、在会者増加のための方策としたい

健康経営サポートプランのご提案！

(公社)愛媛県理学療法士会 理学療法士による運動指導を導入しませんか？



高年齢労働者への
転倒予防教室



腰痛・肩こり予防のため
のストレッチ指導



メタボ予防・運動指導
筋トレ指導

社員の健康 = 生産性向上・離職率減少！

会長挨拶 理学療法士とは？

理学療法士は身体の機能・構造を熟知しており、子供から高齢者まで全世代のリハビリテーションを通して社会復帰をサポートする職種です。経験豊富な理学療法士による運動指導で健康経営を実践しませんか。ご相談ください！



(公社)愛媛県理学療法士会
会長：木口大輔
設立：昭和47年 会員数：1861名

派遣事例：(初回無料・相談無料)

高年齢労働者への腰痛予防・転倒予防、メタボリックシンドロームの予防、労働作業環境の評価と改善指導、血圧・運動機能チェックと対策指導、職員家族への介護予防方法の提案など、健康経営に関するご相談に広く対応します。お気軽にご相談ください。

2022年度 講師派遣実績・予定：県内20市町の対する介護予防教室への講師派遣、愛媛マラソンメディカルサポート、松前町メタボ教室&ジョギング教室への講師派遣、株式会社フジ健康フェスタへの講師派遣、愛媛県老人福祉施設協議会 職員研修講師派遣、高等学校野球選手権大会メディカルサポートなど多数の講師派遣実績あり。

健康経営 相談窓口 (直通)

電話：089-933-7282 メール soumu@epta.jp
(公社)愛媛県理学療法士会
〒791-0385 愛媛県東温市南方 561



愛媛県理学療法士会 HP



手指の消毒



感染対策を実施

40

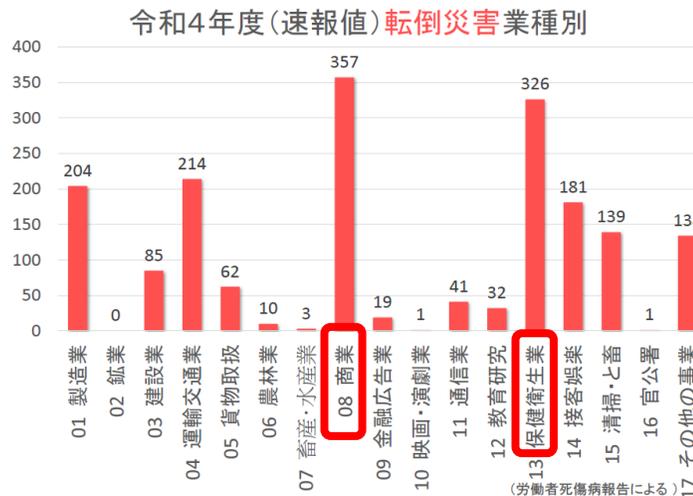
○ 神奈川産業保健総合支援センターと神奈川県理学療法士会が転倒・腰痛等の労働災害防止に向けた企業への無料支援体制の構築に係る協定を締結(全国初)。

令和5年3月22日
【照会先】 神奈川産業保健総合支援センター
電話 045-410-1160
所長 渡辺 哲 副所長 赤前幸隆
神奈川県理学療法士会
会長 内田賢一 副会長 露木昭彰

報道関係者各位

神奈川産業保健総合支援センターと神奈川県理学療法士会が転倒・腰痛等の労働災害防止に向けた企業への無料支援体制の構築に係る協定を締結します ～ 転倒・腰痛災害が多発している企業への無料支援事業の拡大 ～

独立行政法人労働者健康安全機構神奈川産業保健総合支援センター(以下「神奈川産保」という。)と公益社団法人神奈川県理学療法士会(以下「県士会」という。)は、神奈川県内で働く労働者(以下「県内労働者」という。)の健康保持増進対策を推進し、県内で多発している転倒・腰痛等に係る労働災害を連携及び協力して防止するための支援体制構築に向けた協定書を締結します。つきましては、下記のとおり、協定調印式を行いますので当日の取材をお願いいたします。



1 協定締結の目的

厚生労働省は、令和5年4月から5年間にわたり展開する第14次労働災害防止計画で、「作業行動に起因した労働災害の防止」と「高齢労働者の労働災害の防止」等を大きな柱としており、神奈川県内の支援体制の構築を目的に、神奈川産保と県士会が協定を締結することにより、神奈川産保が展開している「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」を通じて、国家資格を持った理学療法士を企業に派遣し、仕事中の転倒・腰痛災害防止対策に苦慮している企業や県内労働者への無料支援サービスの拡大につなげ、高齢労働者等の増加で多発している転倒・腰痛対策に容易に取り組める体制づくりを支援する。

2 協定調印式日時

日時 令和5年3月27日(月) 15時00分(同時記者会見)
場所 神奈川産業保健総合支援センター 研修室

*協定調印式会場での写真撮影、取材が可能です。
当日の取材を希望される場合は、事前に神奈川産業保健総合支援センターまでご連絡ください。(連絡先：TELO45-410-1160)

○ 神奈川産業保健総合支援センターの取組み

産業保健スタッフの活動を無料で支援し、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を実施。
令和3年には、理学療法士や健康運動指導士等の専門家を企業へ無料派遣し転倒や腰痛災害防止対策の取組に悩んでいる企業を支援するための「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」を企画し実施している。

○ 神奈川県理学療法士会の取組み

理学療法士は、ケガや病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対し、座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の回復や維持に取り組んでおり、自立した日常生活が送れるよう支援を展開している。近年では、高齢者の介護予防、フレイル予防、健康増進や生活習慣病に対する指導のほか、スポーツや産業分野などでの活動を展開している。

労働災害発生状況のまとめ

- ・近年、死傷災害が **増加傾向** にある。
- ・その中でも **転倒災害** が増えている。
(令和4年速報値 **26%** ※コロナを除く)。
- ・年齢別でみると **高齢労働者** が多い、
特に転倒災害で顕著、**女性が多い**。
- ・年齢が増すにつれて **休業日数が長期化する**。



調印式の様子 (令和5年3月27日)

<速報>中央労働災害防止協会正会員(4号会員)への登録が決定

- 労働災害防止団体の定めにより組織された団体である、中央労働災害防止協会(以下、中災防)の正会員(第4号会員)に申請をしたところ、令和5年3月16日の中災防理事会で正式に承認された。
- 会員の特典として、教育研修・専門技術の利用が会員料金で受講できることから、中災防と連携し、情報の提供を随時行う予定。

第3章 会員

(会員)

第5条 本会の会員の資格を有するものは、次の各号の法人その他の団体とする。

- (1) 労働災害防止協会
- (2) 全国的な事業主の団体で労働災害の防止のための活動を行うもの。
- (3) 次の団体で労働災害の防止のための活動を行うもの。
 - (イ) 都道府県に設立されている労働基準協会又は労働基準協会連合会及びこれらに準ずる団体
 - (ロ) 地方別の経営者の団体
 - (4) 労働災害の防止のための活動をもつら行う団体であって、その目的が本会の趣旨に適合すると認められるもの。

4号会員 (19団体)

(公社) <u>日本産業衛生学会</u>	(公社) 全国労働衛生団体連合会
(一社) 日本クレーン協会	(公財) 安全衛生技術試験協会
(公社) 日本作業環境測定協会	(公社) ボイラ・クレーン安全協会
(一社) <u>日本労働安全衛生コンサルタント会</u>	(一社) 日本ボイラ協会
(公社) 建設荷役車両安全技術協会	(公社) 産業安全技術協会
(公社) 日本保安用品協会	(一社) 仮設工業会
(一財) 地方公務員安全衛生推進協会	(公財) 産業医学振興財団
(一社) 全国登録教習機関協会	日本労働災害防止推進会
高圧ガス保安協会	(一社) 安全技術普及会
(一社) セーフティグローバル推進機構	

健康づくり

1 健康づくり推進スタッフ養成研修

動画事前学習 6.5時間 集合研修 2日間 東京 大阪

睡眠、口腔健康、飲酒他、健康づくりに関する基本知識や、健康づくり活動の計画作成など、事業場の健康づくりを進める上で必要な知識を学びます。

※本研修の修了者は、健康づくりマネジャーの名称で指導者登録できます。

対象 職場の健康づくりを推進する方、人事・労務担当者、衛生管理者等の産業保健スタッフ等

日程・会場	6月 8日(木)～ 9日(金) 東京
	8月28日(月)～29日(火) 東京
	12月 7日(木)～ 8日(金) 大阪
	2月 1日(木)～ 2日(金) 東京

参加費 賛助会員 42,570円 一般 47,300円

2 高齢労働者の転倒・腰痛予防から労務管理までを学ぶセミナー 1日

東京

高齢労働者が生き生き働くために知っておきたい人事・労務・雇用管理から体力の維持・向上についてまで、全般にわたり基礎知識を学びます。

対象 総務・人事・労務担当者、安全衛生担当者、衛生管理者、産業保健スタッフ など

日程・会場	7月24日(月) 東京	2月19日(月) 東京
	10月 6日(金) 東京	

参加費 賛助会員 21,780円 一般 24,200円

3 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 1日

東京 札幌 仙台 名古屋 富山 大阪 広島 高松 福岡

心とからだの健康づくりについて、さらに幅広い知識を学ぶレベルアップのための研修です。

Aコース：身体を守る免疫の話、レジリエンス

Bコース：女性が生き生き働ける職場づくり、科学的根拠に基づく産業保健活動

Cコース：高齢期の健康と就労、テレワーク時代のコミュニケーション

Dコース：こころの応急処置、若年層からのフレイル予防

※開催日程ごとにテーマが異なります。コース内容・会場等はホームページをご確認ください。

※日本医師会認定産業医制度 指定研修会となっていますので、認定産業医の方は聴講できます。

対象 心とからだの健康づくり指導者養成専門研修の修了者

日程・会場	4月29日(土) A 東京	10月16日(月) D 東京
	5月26日(金) C 大阪	10月20日(金) A 大阪
	5月28日(日) B 東京	10月27日(金) A 福岡
	6月 2日(金) B 広島	11月17日(金) C 札幌
	6月25日(日) B 東京	11月18日(土) B 東京
	7月 7日(金) B 大阪	12月 1日(金) C 東京
	7月 8日(土) A 名古屋	12月22日(金) B 大阪
	7月23日(日) A 東京	1月21日(日) D 東京
	8月20日(日) D 東京	1月26日(金) A 大阪
	8月24日(木) D 大阪	2月 2日(金) D 福岡
	8月25日(金) C 福岡	2月 3日(土) B 東京
	9月 6日(水) C 仙台	2月 8日(木) D 仙台
	9月 8日(金) A 富山	2月17日(土) B 名古屋
	9月15日(金) D 高松	2月28日(水) C 東京
	9月21日(木) C 名古屋	3月12日(火) A 広島
	9月23日(土) A 東京	3月15日(金) D 大阪

参加費 賛助会員 21,780円 一般 24,200円

https://www.jisha.or.jp/seminar/health/pdf/health_mental_schedule_2023.pdf

オンライン研修・安全衛生動画配信等



https://www.jisha.or.jp/jisha-online/on_demand/index.html

論 点

労働者（中高年齢の女性を中心に）の労働災害防止と高年齢労働者の就労支援に係る事業については、これまでも協会と都道府県士会で連携をして取り組んできたところ。

- 第14次労働災害防止計画の答申に「理学療法士等を活用」することが明記され、令和5年から5年間の労働災害防止の取組として推進されることについて、どのように考えるか。
- 理学療法士が労働災害防止に貢献するための公益事業として、協会と都道府県士会で連携をして取り組む場合、どのような課題や取り組みの方策が考えられるか。
- 労働災害防止など、公衆衛生の向上に寄与する保健指導に係る卒前、卒後教育について、どのような課題や取り組みの方策が考えられるか。

参考(医療専門職の医事法)

第一条 医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。

第一条 この法律は、保健師、助産師及び看護師の資質を向上し、もつて医療及び公衆衛生の普及向上を図ることを目的とする。

第二条 この法律において「保健師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて保健指導に従事することを業とする者をいう。

第三条 この法律において「助産師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じよく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。

第四条 削除

第五条 この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

第六条 この法律において「准看護師」とは、都道府県知事の免許を受けて、医師、歯科医師又は看護師の指示を受けて、前条に規定することを業とする者をいう。

第一条 この法律は、診療放射線技師の資格を定めるとともに、その業務が適正に運用されるように規律し、もつて医療及び公衆衛生の普及及び向上に寄与することを目的とする。

第一条 この法律は、臨床検査技師の資格等を定め、もつて医療及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

第一条 この法律は、歯科衛生士の資格を定め、もつて歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的とする。

3 歯科衛生士は、前二項に規定する業務のほか、歯科衛生士の名称を用いて、歯科保健指導をなすことを業とすることができる。

② この法律で管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。

2023年5月31日

公益社団法人福岡県理学療法士会

総務部 理事 松垣竜太郎

福岡県理学療法士会会員等に対するヒアリング報告書

1. 調査概要 福岡県理学療法士会(当会)に対する意見聴取
2. 調査対象 福岡県内に在住する理学療法士 46 名
 - 20 歳代:23 名, 30 歳代:20 名, 40 歳代:3 名
 - 入会:2 名, 入会 43 名, 休会 1 名
3. 募集方法 当会ホームページで募集
4. 調査手法 インタビュー形式(zoom または対面)
5. ヒアリング担当者 田中勇樹(福岡県理学療法士会総務部部長)
皆田享平(福岡県理学療法士会総務部部長)
寒竹啓太(福岡県理学療法士会総務部部長)
森輝(福岡県理学療法士会総務部部長)
池永千寿子(福岡県理学療法士会総務部部長)
平原寛隆(福岡県理学療法士会総務部部長)
松垣竜太郎(福岡県理学療法士会総務部理事)
6. 報告内容(要点のみ記載)
 - 1) 当会に入会した理由について
当会への入会理由は様々であったが、「入会するのが当然だと思っていた」、または、「入会が必須であると思っていた」という理由が複数聞かれた。また、職場や養成校からの後押しが入会促進に寄与していることも示唆された。
 - 2) 当会への入会継続の理由について

研修会への参加のため、登録・認定・専門理学療法士の取得・維持のために入会を継続している会員が多かった。また、惰性で入会を継続しているという声も聞かれた。

3) 休会の理由について

自主的な休会理由として、出産・育児のため、会費が高いことが挙げられた。

4) 休会後の復会の理由について

復会の理由として、研修会への参加、登録・認定・専門理学療法士の資格保持・取得が挙げられた。

5) 退会・未入会の理由について

退会未入会の理由として、会費が高いこと、入会による恩恵を感じられないことが挙げられた。

6) 当会の活動について評価できる点について

(1) 研修会・学術大会について

研修会や学術大会が充実していること、また無料・安価に研修会や学術大会に参加できることを評価する声が複数聞かれた。さらにオンライン研修会が増加した点も評価する声も複数聞かれた。

(2) 広報について

アプリ、LINE、広報誌等、複数の媒体で広報している点も評価する声が聞かれた。

(3) その他

政治活動に取り組んでいる点、社会貢献活動に取り組んでいる点等を評価する声も聞かれた。一方、そもそも当会がどのような事業・活動しているのかわからないために、評価できる点があるのかどうか分からないという声も複数聞かれた。

7) 当会の活動について評価できない点について

(1) 当会の活動全般について

当会がどのような活動実態が不明である、会費の使途が不明であることを評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。また、会員の所属施設に対する各種働きかけが不十分であること評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。

(2) 研修会について

対面での研修会が減少していることを評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。

(3) 広報について

県士会の活動・事業についての広報活動が不十分であることを評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。また、ホームページの利便性に課題がある点、欲しい情報に辿り着くのが困難な点、SNSを活用できていない点を評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。

(4) その他

子育て世代への支援・配慮が不十分であること、会員が入会の恩恵を感じることができない点、認定・専門理学療法士等の資格を取得したとしても活躍の場が設けられていない点、会員同士の横の繋がりを作る機会が無い点を評価できない点として挙げる声が複数聞かれた。

8) 当会の活動において改善を望むこと、当会に期待すること、当会に行なってもらいたいことについて

(1) 当会の活動全般について

当会の事業・活動・会費の使途が会員から見えるようにしてほしい、当会の意思決定のプロセスが会員にもわかるように理事会を傍聴可能にしてほしいとの声が複数聞かれた。

(2) 認定・専門理学療法士等の資格について

認定・専門理学療法士の有資格者が活躍できる場を設けてほしい、認定・専門理学療法士の付加価値をつける取り組みを行なってほしいとの声が複数聞かれた。

(3) 広報について

ホームページの使い勝手を改善してほしい、情報発信量を増やしてほしい、SNSを利活用してほしいという声が複数聞かれた。

(4) 研修会について

会員同士の繋がりを強化するためにも対面の研修を増やして欲しいという声が複数聞かれる一方、オンライン研修を継続してほしいという声も複数聞かれた。また、子育て、業務の都合等で研修会への参加が困難な場合もあるため、録画配信等の対応をおこなって欲しいとの声も聞かれた。

7. 今後検討が必要と考えられる課題

(1) 当会の活動全般について

当会の活動実態が不明であるという意見が複数聞かれていることを踏まえ、今後、当会の事業や活動について会員に認知してもらえるよう、積極的な広報が必要になると考えられる。また、子育て世代への支援についても今後の検討課題となると考えられる。

(2) 広報について

広報については改善を期待する声が複数聞かれており、ホームページの利便性の改善を含め、情報発信の媒体、情報発信量等について検討するとともに、広報を強化することが重要になると考えられる。

(3) 研修会について

研修会への参加は主たる入会理由の一つであり、会員が研修会に参加しやすくなるための配慮が重要な役割を果たすと考えらる。特に子育て世代が学習を継続できるような配慮・仕組みの構築が必要であると考えらる。

(4) 認定・専門理学療法士等の資格について

会員が認定・専門理学療法士等の資格を取得することの意義・恩恵を感じられていない現状があることから、今後、認定・専門理学療法士取得者の活躍の機会を設けるなど、認定・専門理学療法士取得者が資格取得の恩恵を感じることができるよう取り組みが重要になると考える

(5) 会員の声に寄り添った事業展開を検討することは、今後の当会の発展・組織率向上において不可欠であると考えらる。定期的に会員の声を聴取する機会を設けるなどして、役員と会員とが協働して本会を発展させていくことが望ましいと考えらる。

別紙:ヒアリング内容(類似している意見は統合)

1. 福岡県理学療法士会に入会した理由

- ・職場の後押し
- ・学生時代の養成校(養成校の教員)の後押しがあったため
- ・職場の強制によるもの
- ・理学療法士と働く上で職能団体に加入していたおいたほうが望ましいと考えたため。
- ・賠償請求*に関する保険に加入するため *日本理学療法士協会
- ・職場からの金銭補助があるため
- ・具体的な理由はなく、入会するのが当然であるという認識であったため
- ・新人オリエンテーションに参加し、保健制度等に関する話を聞いて危機感を抱いたため
- ・養成校卒業時に入会申込書を渡され、入会するのが必須であると思ったため

2. 入会継続の理由

- ・無料、または安価な研修会への参加のため
- ・学会への参加のため
- ・入会が義務であると考えていたため
- ・日本理学療法協会へ入会するため
- ・退会する理由がないため
- ・賠償請求*に関する保険に加入するため *日本理学療法士協会
- ・登録・認定・専門理学療法士等の資格取得・維持のため
- ・県士会主催研修会での講師登用の機会を得るため
- ・県士会の運営に携わるため
- ・県士会が関係する社会貢献活動に参加できるため
- ・職場の雰囲気
- ・職場上司の勧め
- ・社会貢献活動(ボランティア)を通じた他施設の先生方との繋がりを増やすため。
- ・特に理由はないが惰性で入会を継続している
- ・情報収集(地域の情報、ケア会議の情報等)のために
- ・職能団体とのつながりを維持するため
- ・職場外の理学療法士との繋がりを構築するため
- ・入会することが職能団体の発展に繋がり、結果として自分たちの身を守ることに繋がると考えるため

- ・協会誌*への論文投稿の費用が免除されるため *日本理学療法協会や分科学会の雑誌
- ・認定・専門理学療法士を所持していることで職場からインセンティブが得られるため

3. 休会の理由

- ・出産のため
- ・育児のため
- ・会費が高いと感じたため
- ・会費滞納により知らぬままに休会していた

4. 休会後の復会の理由

- ・家族・職場の後押し
 - ・登録・認定・専門理学療法士等の資格取得・維持のため
 - ・研修会への参加のため
 - ・大学院入学に際して、新人教育終了が必須条件であったため
- *復会に関しては、手続きが面倒である、復会に関するリマインドが届かなかった、などの意見も聞かれた。また、育休割を利用した会員からは、“育休中も研修会に参加したかったから、家族のサポートや託児所があったから”利用したが、周りには育休割の存在を知らない会員も多く、周知が必要であるとの意見が上がった。

5. 退会・未入会の理由

- ・会費が高いと感じるため
- ・入会しても得られる恩恵が少ないと感じたため

6. 当会の活動について評価できる点

- ・研修会が豊富である点
- ・研修会に無料で参加できる点(他県では有料)
- ・学術大会の内容が充実している点
- ・学術大会の質が向上している点
- ・著名な講師を招致した研修会を開催している点
- ・福岡県在住の講師を多く選定している点
- ・研修会がオンラインとなり、育児との両立がしやすくなった点

- ・対面研修会が多く、他職場の理学療法士との繋がりを構築できる点(COVID-19 流行以前)
- ・職場外の理学療法士との繋がりを構築するために研修会後に食事会等の機会が設けられている点(COVID-19 流行以前)
- ・アプリや Line などで広報活動を行っている点
- ・政治活動にも注力している点
- ・理学療法士の職域拡大や地位向上に尽力している点(ただし日本理学療法協会との活動の違いが不明)
- ・学会参加費に利益者負担の考え方が導入された点
- ・県民に対する広報活動や社会貢献活動をしている点
- ・広報誌(ピシヤット)が見やすく、発行頻度も適当である点
- ・体力測定会等、地域への貢献活動が行われている点
- ・賠償請求*に関する保険がある *日本理学療法士協会
- ・活動内容について詳しくないので正直分からない

7. 当会の活動について評価できない点

- ・広報活動が不十分であり、会の活動実態が不明である点
- ・県士会の行う社会貢献活動が一般会員には見えづらい点
- ・日本理学療法協会との活動の違いが不明である点
- ・日本理学療法協会があることを踏まえて、県士会が存在する意義が不明な点
- ・経費の使い方が不明瞭である点
- ・会費の使途が不明である点
- ・会費が高い点
- ・COVID-19 流行下で事業が停滞したにもかかわらず、会費が減免されなかった点
- ・体力測定会等の社会貢献活動への参画による対価が安価であり、多くの活動が会員のボランティア精神に依存している点
- ・ホームページの視認性、利便性が悪い点
- ・(ホームページ等)自身がほしい情報に辿り着くのが難しい点
- ・対面研修会が減少している点
- ・SNS の活用ができていない点
- ・年会費が高い点
- ・ペーパーレス化が進んでいない点
- ・認定・専門理学療法士を取得しても評価されない点
- ・子育てをする会員に対する支援が不十分である点
- ・子育て世代への配慮が乏しい点

- ・広報誌(ピシヤット)が誰に向けた情報発信かわからない点
 - ・広報誌(ピシヤット)で発信される情報が会員のためにはなっていない点
 - ・広報誌(ピシヤット)を発行する意義が曖昧である点
 - ・研修会への参加以外に会員に対する恩恵が乏しい点
 - ・組織がまとまっていない点
 - ・役員間の連携ができておらず、組織として成立していない点
 - ・認定・専門理学療法士等の資格を取得しても、各種研修会を受講しても活躍する場が提供されない点
 - ・医療機関で働く理学療法士以外への支援に乏しい点
 - ・ケア会議の開催など誰が取りまとめているのかがわかりにくく連絡の取りようがない点
 - ・会員同士が交流するための場が設けられていない点
 - ・学会が有料化された点
 - ・各種問い合わせに対して、担当者等からの返事が無い、またはレスポンスが遅い点
 - ・役員の所属施設、性別に偏りがある点
 - ・入会していても利点を感じられない点
 - ・会費に対して見合った恩恵がもたらされない点
 - ・個人や県民に対しての情報発信などはあるが、会員施設に対して理解を求めるような働きかけがない点
 - ・会員の所属する施設へのアプローチが不十分である点
 - ・フットワークが重い点
 - ・他都道府県士会から学ぶという姿勢に乏しい点
 - ・活動も事業も時代に応じた変化ができない点
 - ・三役の選出方法が不透明である点
 - ・何もかもが不透明である点
 - ・県士会としてのビジョンが不明である点
 - ・研究に関する取り組みが少ない点
 - ・スポーツ関連事業に関して、以前は事業参加のハードルが低く、興味のある人・勉強したい人などが気軽に参加しやすいものであったが、今はハードルが高くなっている点
 - ・入会特典のノベルティの必要性・有用性が不明である点
- * 県司会の活動が見えないというのが多く寄せられた！

8. 当会の活動において改善を望むこと、当会に期待すること、当会に行なってもらいたいこと

- ・意思決定のプロセスが分かるように、理事会を傍聴可能にしてほしい
- ・県士会・役員がどのような活動を行なっているのか会員がわかるように情報発信してほしい
- ・県士会としてのビジョンを明確にしてほしい
- ・役員と運営委員との連携を強化してほしい
- ・役員と会員が顔の見える関係を構築してほしい
- ・会費がどのように使用されているのか会員に分かるように情報発信してほしい
- ・必要経費や会費の使い道を公開してほしい
- ・費用対効果を追求してほしい
- ・会費を安くしてほしい
- ・新卒者に対して、入会数年は会費を減額ないし無料にしてほしい
- ・会費を下げられないか、真剣に検討してほしい
- ・会員数の減少をくい止めてほしい
- ・働き方の多様性を認め、起業する会員等を支援してほしい
- ・バイト情報等研修外案内以外の情報を掲載・発信してほしい
- ・認定・専門理学療法士の資格が活かされるよう、会員所属施設に働きかけを行なってほしい
- ・認定・専門理学療法士の有資格者が活躍できる場を設けてほしい
- ・認定・専門理学療法士の付加価値をつける取り組みを行なってほしい
- ・生涯学習制度にのった会員への優遇制度を設けてほしい
- ・推進リーダーを取得しても現状メリットを感じていないのでメリットを感じられるようにしてほしい
- ・広報を強化してほしい
- ・SNSをもっと利活用してほしい
- ・若い会員に向けて Twitter やインスタグラムなどの SNS 媒体をもっと活用してほしい
- ・アプリや LINE の情報発信量を増やしてほしい
- ・ホームページ以外の情報発信を頑張してほしい
- ・情報が会員に届くように工夫してほしい(会員の自主性に委ねるのではなく)
- ・月毎にどのような研修会や事業が行われているのかが分かるよう情報発信してほしい
- ・自身の知りたい情報に容易に辿り着くことができるようにホームページ等の広報媒体を改修してほしい
- ・職場以外の理学療法士と交流するための場・機会を提供してほしい
- ・ペーパーレス化(ピシャット、理学療法福岡等)を推進してほしい
- ・研修会の録画配信をしてほしい

- ・研修会の案内をアプリや LINE などでもっと積極的に行なってほしい
- ・研修会でディスカッションできる場を設けてほしい
- ・研修会の内容をいつでも再視聴できるようにしてほしい
- ・登録・認定・専門理学療法士取得のためのポイントを取りやすくしてほしい
- ・ホームページで情報を取得する際に毎回ログインしなければならない状況を改善してほしい(ログインのパスワードがわからなくなる)
- ・今後もオンライン研修会を続けてほしい
- ・研修会は無料で開催し続けてほしい
- ・研修会について対面とオンラインを選択できるようにしてほしい
- ・学会の有料化を見直してほしい
- ・実技の研修会も行なってほしい
- ・会員間の繋がりを強化するためにも対面の研修会を増やしてほしい
- ・子育てをしている会員に向けたサポートを強化してほしい
- ・子育てをしている会員が学習を継続できるように、オンライン研修会、イーラーニング、研修会の録画配信などを行なってほしい
- ・同じ会費を支払っているのであれば男女(子育て世代問わず)平等に研修会など受けることができる体制づくりをしてほしい
- ・福利厚生を充実させてほしい
- ・広報誌を活用するなどして理学療法士の職域の広さについて会員に向けて発信してほしい
- ・臨床で活躍する会員にフォーカスされがちだが、臨床以外で活躍する会員を紹介する、研修会の講師として登用するなどしてほしい
- ・会費を下げてほしい
- ・休会者に対する復会へのサポート(リマインドの発信等)を強化してほしい
- ・各支部・各地区でどのような活動が行われているのか分かりづらいので改善してほしい
- ・地区の運営委員への負担が大きい点を改善してほしい
- ・決算報告について、動画を作成するなどして会員が気軽に聞くことができる機会を設けてほしい
- ・スポーツ関連派遣事業について、県内以外(全国・海外)で活躍できる場を設けてほしい
- ・スポーツ関連事業について、世界大会等に参加した会員を把握し、彼らの活躍を会員に紹介する場、彼らと会員が交流する場を設けてほしい
- ・研修会講師・査読員等、活躍したい会員が活躍できるようにしてほしい
- ・新人・中堅・マネジメント層など、各種事業を会員の経験年数を考慮して企画してほしい

- ・事業の見直しは定期的にしてほしい
- ・会員が必要を感じていない事業は適宜廃止してほしい
- ・体力測定会等のデータを利活用してほしい、また会員が利活用できるようにしてほしい
- ・学会、論文いずれも査読制度をしっかりとしてほしい
- ・査読者・座長の教育をしてほしい
- ・査読者・座長には研究をしている人(論文を書いている人)を登用してほしい
- ・入会することのメリットをアピールしてほしい
- ・研究助成金を取得した場合に、「理学療法福岡」に投稿しなければならないという規定を見直してほしい
- ・職域拡大を図るための事業を展開してほしい
- ・派遣事業を進めてほしい
- ・転職に関する有益な情報発信をしてほしい
- ・転職情報・求人情報を強化してほしい
- ・社会活動への参加の募集も積極的に行なってほしい
- ・運営を強化してほしい、マンパワーが足りない部分は適切に補充してほしい
- ・協会指定以外の資格ともうまく連携してほしい
- ・県士会の活動に興味のある人とない人の差が拡大していくのではないかと思うので、この二極化が進まない様にしてほしい
- ・臨床での困りごとを気軽に相談できる窓口を設置してほしい
- ・会員や県民への啓発活動だけでなく、医療機関などの会員が所属する施設に対する啓発活動を行なってほしい
- ・養成校との連携を強化してほしい

9. その他

- ・県士会に入ることによって人脈や見識を広げることができた
- ・研鑽した事(登録・認定の取得などの何らかの資格、ボランティア活動への参加など)に対するリターンが得られるような仕組みがあれば良いと思う
- ・「〇月〇日に〇〇大会が開催されます。〇〇の認定を持っている会員で、参加された方には〇〇円の謝礼があります。」などの情報がHP等で確認できるような仕組みがあれば、研鑽や会員増加も見込めるのではないか
- ・他学会との連携をもっと充実させてほしい。同じ内容の研修会を単位申請のために、2回聴講したり、費用がかかっている現状がある
- ・他県士会との「差」や「価値」を知る機会がない
- ・組織(県士会)として、古風な考え方を抜け出してほしい

- ・県士会(情報提供するが主体は会員)との会員(案内が来れば参加するスタンス)との考え方のミスマッチがあるのではないか
- ・若手 PT が活躍できる士会になってほしい
- ・学会最優秀賞に対して賞金は無理でも次年度の研究に対して助成など出してはどうか。全国学会での発表の際に交通費などを援助しても良いのではないか。
- ・今後の学会、特にポスター発表のあり方を検討してはどうか？10年以上も前から変わっていない
- ・各施設に届く案内(FAX、案内など)について、文字だけでなく分かりやすくインパクトのあるものしてはどうか。特に新人の目を引くようなものであれば興味を持つのではないか
- ・活動内容を確認するにはどのように調べたらいいかも分かりにくい
- ・取り組みが会員に伝わる仕組みがあれば、会員全体に還元されると思う
- ・以前、スポーツ大会に障害を持つ方をボランティアとして募集できないかと考え、県士会に対して、理学療法士の派遣と広報をお願いしたことがあるが、断られたことがあった
- ・社会活動に参加する際に交通費が払われることを知らなかった(謝金や交通費が支払われるのであれば参加する)
- ・若手が時間を削ってまで研修会に参加する雰囲気がない。働きかた改革もあって残業や休日を返上してまで研修を受けるという雰囲気はない。自分が進みたい道を探す目的も研修会参加にはあると思うので、先輩がそれを教えてあげられる環境があれば・・・
- ・時代的にも PT 過多となるので、その辺の自覚を促す教育を行ってほしい
- ・昔は近隣病院の先輩や同僚との情報交換で研修会情報を知ることが多かったが、今はオンラインが主流となったことで自主的に情報を取りに行かないといけなくなった
- ・地区単位で相談できる人やツールがあれば良いと思っている
- ・施設内で県士会の話がほとんどない
- ・士会の活動を知らないのは、職場に詳しい人が少ないからだと思う。悪循環になっているので、詳しい人がいると好循環に変わるのではないか。少数でも職場に詳しい人がいて広報する役割を担えれば皆の意識も変わっていくのではないか
- ・専門、認定の更新手続きが複雑かつ厳しい。もっと簡単な手続きにならないか
- ・アプリ通知について、自分の希望する通知(分野別など)だけが受信できるようにならないか。通知が混在すると見落とすこともある。便利となることでアプリ普及にもつながると思う
- ・若い世代が県士会に意見を言える場がないので、魅力的な活動ができないのではないかと思う。声を拾う仕組みがあればいいと思う

・認定理学療法士について、取得したらどうなるのか、どんなメリットがあるのかが施設内でも施設外でも見えない。認定理学療法士同士でつながる機会もない。一つ一つの研修が長い